

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第53期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寒河江 充宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 大塚 俊雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 大塚 俊雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	14,988,052	—	—	—	—
経常利益 (千円)	561,950	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△203,751	—	—	—	—
包括利益 (千円)	△547,985	—	—	—	—
純資産額 (千円)	6,287,787	—	—	—	—
総資産額 (千円)	18,027,371	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	802.94	—	—	—	—
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△26.01	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.9	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	△3.1	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	△29.5	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,248	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△259,542	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△219,512	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	747,126	—	—	—	—
従業員数 (人)	496	—	—	—	—
(外、平均臨時雇用者数)	(356)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注) 1. 第50期より、連結財務諸表を作成しておりませんので、第50期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第49期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	12,491,519	12,928,651	11,584,855	12,387,433	11,999,983
経常利益 (千円)	1,316,357	1,577,159	1,009,420	1,455,909	1,848,384
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△768,718	△180,689	391,317	1,187,673	1,371,505
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	107,057	723,040	1,276,051	710,222
資本金 (千円)	810,360	810,360	810,360	810,360	810,360
発行済株式総数 (千株)	7,830	7,830	7,830	7,830	7,830
純資産額 (千円)	5,856,414	5,799,708	5,822,122	6,659,972	7,988,568
総資産額 (千円)	13,720,327	14,186,638	13,659,161	14,350,994	15,219,709
1株当たり純資産額 (円)	747.85	740.62	743.48	850.48	1,020.15
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	28.00	28.00
(うち1株当たり中間配当額)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(14.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△98.16	△23.07	49.97	151.66	175.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.7	40.9	42.6	46.4	52.5
自己資本利益率 (%)	△12.1	△3.1	6.7	19.0	18.7
株価収益率 (倍)	△7.8	△36.3	16.5	4.2	5.7
配当性向 (%)	△25.5	△108.4	50.0	18.5	16.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	2,387,152	762,421	741,852	1,989,155
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△2,467,167	△1,111,890	△229,217	△304,941
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	849,749	△832,424	△763,960	△944,941
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	1,501,327	323,776	68,113	800,371
従業員数 (人)	162	170	175	180	179
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(19)	(15)	(14)	(13)
株主総利回り (%)	103.5	115.8	118.0	98.3	149.6
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	806	993	874	1,077	1,087
最低株価 (円)	578	704	701	585	633

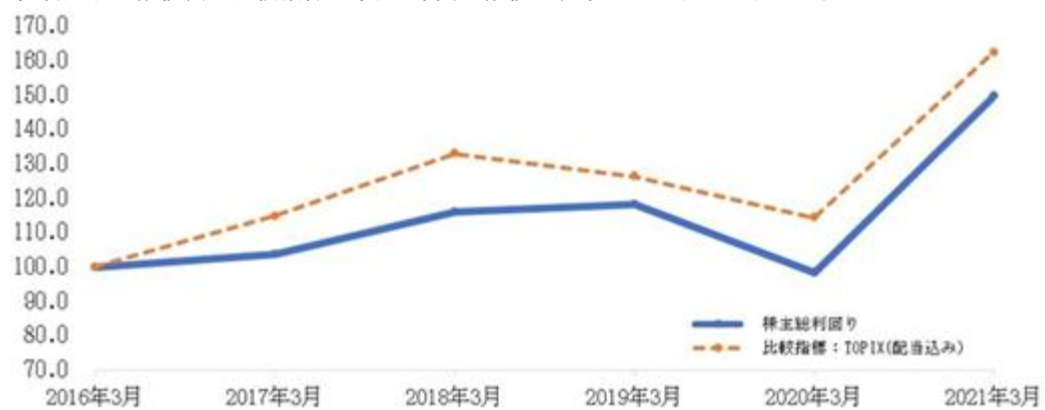
(注) 1. 第49期までは連結財務諸表を作成しておりましたので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第49期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5. 株主総利回りの推移及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1968年10月	園芸用殺菌剤ダコニール原体の製造及び販売を目的として、昭和電工株式会社とダイヤモンド・シャムロック社（アメリカ合衆国）との合弁により、東京都港区芝浜松町に昭和ダイヤモンド化学株式会社を設立
1968年12月	横浜工場開設、ダコニール製造プラント建設（翌年9月完成）
1969年9月	殺菌剤ダコニール原体の製造開始
1970年1月	殺菌剤ダコニール原体の販売開始
1973年1月	ダイヤモンド・シャムロック社より除草剤ダクタールの日本における営業権を取得、販売開始
1975年5月	茨城県東茨城郡美野里町（現 茨城県小美玉市）に、みのり農事試験場開設
1983年6月	商号を昭和ダイヤモンド化学株式会社から株式会社エス・ディー・エス バイオテックに変更
1983年7月	昭和電工株式会社の農薬事業、ダイヤモンド・シャムロック社の日本における農薬及び関連事業を当社に移管
〃	東京都大田区に、東京研究所開設
1983年8月	大阪営業所開設、大阪営業所福岡分室開設（福岡営業所）、本社営業部札幌分室開設（札幌営業所）
1983年9月	本社を東京都港区東新橋に移転
1984年2月	株式会社マルゼン化工に資本参加
1984年8月	日本証券業協会に店頭登録
1984年12月	マニラ（フィリピン共和国）に、フィリピン駐在員事務所を設置
1985年3月	ダイヤモンド・シャムロック社との提携を解消し、同社持分を昭和電工株式会社が譲受
1986年6月	サンド社（スイス連邦）と資本及び業務提携、同社グループの日本及び東南アジアにおける農薬及び関連事業を当社に移管
1987年5月	ダコニール1000（フロアブル剤）の農薬登録取得、販売開始
1988年7月	仙台営業所開設
1991年9月	茨城県つくば市に、つくば研究所開設（東京研究所を移転）
1995年4月	ソウル（大韓民国）に、ソウル支店開設
1998年4月	ノバルティス社（旧サンド社）との提携を解消。昭和電工株式会社が、株式公開買付けにより、ノバルティス社保有の当社株式を全株取得。旧サンド社から移管された農薬及び関連事業を、日本チバガイギー株式会社に移管
1998年10月	本社を東京都港区芝に移転
1999年1月	国際衛生株式会社の全株式を、昭和電工株式会社から譲受
2000年2月	流動性取消基準に該当したため、店頭登録取消
〃	フマキラー株式会社との合弁でフマキラー・トータルシステム株式会社設立
2001年4月	水稲除草剤ベンゾビシクロンの農薬登録取得、販売開始
2001年6月	水稲除草剤カフェンストロールを中外製薬株式会社より譲受
2002年4月	株式会社マルゼン化工の全株式を取得し、株式会社SDSグリーンに商号変更(同年9月)
2003年1月	殺菌剤ペフラゾエート並びにジフルメトリムを宇部興産株式会社より譲受
2005年3月	MBOにより、昭和電工株式会社より独立し、有限会社エス・ディー・エスバイオテックホールディングスが当社株式を昭和電工株式会社から譲受、国際衛生株式会社の全株式を、昭和電工株式会社に譲渡
〃	本社を東京都中央区東日本橋に移転
2005年7月	有限会社エス・ディー・エスバイオテックホールディングスを吸収合併
2006年1月	株式会社SDSグリーンを吸収合併
2006年6月	微生物殺虫剤バシレックスをバイエルクロップサイエンス社より譲受
2006年12月	フィリピン駐在員事務所をダバオ（フィリピン共和国）に移転
2007年9月	水稲除草剤テニルクロールを株式会社トクヤマより譲受
2008年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（2010年1月上場廃止）
2009年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年6月	出光興産株式会社のTOBにより、同社の連結子会社化

年月	事項
2012年9月	国内営業部門を製品群別の組織に再編し、本社に集約（各営業所を廃止）
2013年1月	インド共和国SDS Ramcides CropScience Private Limited（旧Sree Ramcides Chemicals Private Limited）を連結子会社化
2014年3月	中華人民共和国の江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司へ資本参加
2015年4月	上海（中華人民共和国）に史迪士（上海）化学制品有限公司を設立
2018年3月	インド共和国SDS Ramcides CropScience Private Limitedの全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社は、農薬の有効成分（原体）及び原体と補助成分を混ぜ合わせて様々な剤型（粉・顆粒・液等）にした農薬（製剤）の研究開発、製造及び販売を主たる事業としております。

なお、当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントとなります。

当社の特徴は、農薬の有効成分（原体）の研究開発に重点を置いていること、横浜工場において製造しているダコニール関連剤（原体及び製剤）を除きまして、基本的に製造行為を外部に委託していることであります。

日本の農薬の流通ルートは、各ＪＡ（農業協同組合）を主体とする「系統ルート」と農薬メーカーとその系列となる販売会社を中心とする「商系ルート」の二つに大きく分かれております。当社の製品は全国農業協同組合連合会（全農）や農薬メーカーへ販売され、上記の両流通ルートを通じて農家等の末端ユーザーへ提供されます。海外販売におきましては、各国の現地販売会社を通じた販売と特定顧客への直接販売が中心となります。

製品分類は主として以下の用途による分類に準じております。

イ. 殺菌剤：植物病原菌（糸状菌や細菌）の有害作用から作物を守る薬剤

ロ. 水稲除草剤：雑草類の防除に用いられる除草剤のうち、水稲栽培に使用される薬剤

ハ. 緑化関連剤：ゴルフ場や公園等で使用される薬剤及び畑地で使用される除草剤、並びに植物の生理機能を増進または抑制する植物成長調節剤など

ニ. 殺虫剤：作物に被害を及ぼす害虫の防除に用いられる薬剤

当社の主な製品

分類	原体名	製剤名	製品の特徴
殺菌剤	T P N (ダコニール)	原体	・1969年生産開始から販売を続けている総合防除殺菌剤。
		ダコニール1000	・園芸の重要病害であるべと病、炭疽病、つる枯病、うどんこ病等幅広い病害に適用があり、基幹防除剤として適している。
		ダコニールエース	
	ペフラゾエート	原体	・ばか苗病等の種子伝染性病害に効果を示す水稲種子消毒剤。 ・ベンゾイミダゾール系薬剤耐性菌にも効果を示す。
	ジフルメトリム	ピリカット乳剤	・既存の殺菌剤とは異なる構造、作用性を持つ花き専用剤。 ・各種耐性菌に対して交差耐性がなく、他剤とのローテーション散布により耐性菌コントロールが可能。
	塩基性硫酸銅	クプロシールド	・塩基性硫酸銅を微細化したフロアブル製剤。 ・作物への汚れが少なく、糸状菌から細菌性病害まで幅広い病害に優れた予防効果を発揮する。
殺菌剤 (生物農薬)	バチルス アミロ リクエファシエンス	インプレッション クリア	・自然界に存在する細菌を利用した微生物殺菌剤。 ・うどんこ病、灰色かび病に対して高い効果を示す。 ・汚れが少なく、収穫期にも使用できる。
	タラロマイセス フラバス	タフブロック タフブロックSP	・自然界に存在する糸状菌を利用した微生物殺菌剤。 主要な水稲種子伝染性病害に高い予防効果を示す。 ・特別栽培米生産に使用できる。
		タフパール	・野菜類のうどんこ病やいちごの炭疽病等に予防効果を示すフロアブル製剤の微生物殺菌剤。
水稲除草剤	ダイムロン	原体	・カヤツリグサ科雑草のマツバイ、ホタルイに効果を示す。また、葉害軽減作用を持つことにより、多くの水稲除草剤の水稲への葉害リスクを軽減することができる。
	カフェンストロール	原体	・水稲栽培で最も問題となるノビエに対し、効果を示す水稲除草剤。 ・ノビエに対しては、発生前～2.5葉期までの処理時期で効果を示し、ノビエ以外のアゼナやコナギといった一年生広葉雑草にも効果を示す。

分類	原体名	製剤名	製品の特徴
水稲除草剤	ベンゾビスクロン	原体	- 一年生広葉雑草の他、難防除雑草のイヌホタルイに対して薬効を示す。また、イボクサ、アシカキ、エゾノサヤヌカグサなどの畦畔から侵入してくる難防除雑草に対しても防除効果を示す。 - 抵抗性雑草に対し効果を示し、抵抗性対策剤として配合されている。
	テニクロール	原体	- ノビエの他、アゼナやコナギといった一年生広葉雑草にも効果を示す水稲除草剤。 - 初期剤分野でも使用されている。
緑化関連剤	カルブチレート	バックアップ粒剤	- 一年生雑草の他、ササ、ススキ、セイタカアワダチソウといった難防除の多年生雑草にも効果を示す。 - 鉄道、駐車場、墓地、家周りといった多くの場所で使用されている。
		オールキラー粒剤	
	塩素酸塩	クロレートS	- 非選択性、接触型除草剤で一年生雑草から多年生雑草まで広範囲の雑草に効果を示す。 - 土壌中の半減期は、通常の使用条件下で約1.5～2か月と短く、土壌中での長期残留の心配がない。
		クロレートSL	
	トリアジフラム	イデトップフロアブル	- イネ科雑草、広葉雑草など一年生雑草に対して優れた防除効果を発揮する芝生用除草剤。 - アミカルバゾンの補填効果により、発生前だけではなく、発生初期の一年生雑草に対しても効果を示す芝生用除草剤。
		ファルクス	
	メチオゾリン	ポアキュア	メヒシバ、スズメノカタビラといった一年生イネ科雑草に対し優れた効果を示す芝生用除草剤。
	アミカルバゾン	アミカル顆粒水和剤	一年生から多年生の各種広葉雑草に高い効果を示す芝生用除草剤。
	ダクター	原体	- 広範囲の雑草に長期間効果を示す除草剤。 - 国内農薬登録は失効し、現在は輸出専用製品。
	ブトルアリン	イエローリボンS	- たばこのわき芽抑制剤。 - わき芽抑制効果により、芽かき作業の省力化が期待できる。
	デシルアルコール		
殺虫剤	ノバルロン	カウンター乳剤	- 主要な害虫に対して効果を示す。 - 寄生蜂、捕食性ダニ等の天敵類やミツバチなどの訪花昆虫に対し影響が少なくIPM(*)防除に適している。
	DD	DC油剤	春先や秋季の低温時でも効果を発揮する殺線虫剤。ネコブセンチュウの他、防除しにくいネグサレセンチュウ、シストセンチュウにも効果がある。
殺虫剤 (生物農薬)	バチルス チューリ ンゲンシス	チューンアップ顆粒水和剤	- 自然界に存在する細菌を利用した微生物殺虫剤。 - 環境や天敵に対する影響が少なくIPM(*)防除に適合、有機農産物生産や特別栽培農産物生産に使用できる。
		バシレックス水和剤	
殺虫剤 (生物農薬)	スタイナーネマ カーボカブサエ	バイオセーフ	生物農薬でありながら、チョウ目、カミキリムシ類、ゾウムシ類、キノコバエ類など様々な害虫種に適用がある。
その他 (工業用薬剤)	TPN	ショウサイドT	ゴム、プラスチック、木材等幅広い素材に使用でき、汎用性がある工業用殺菌剤。

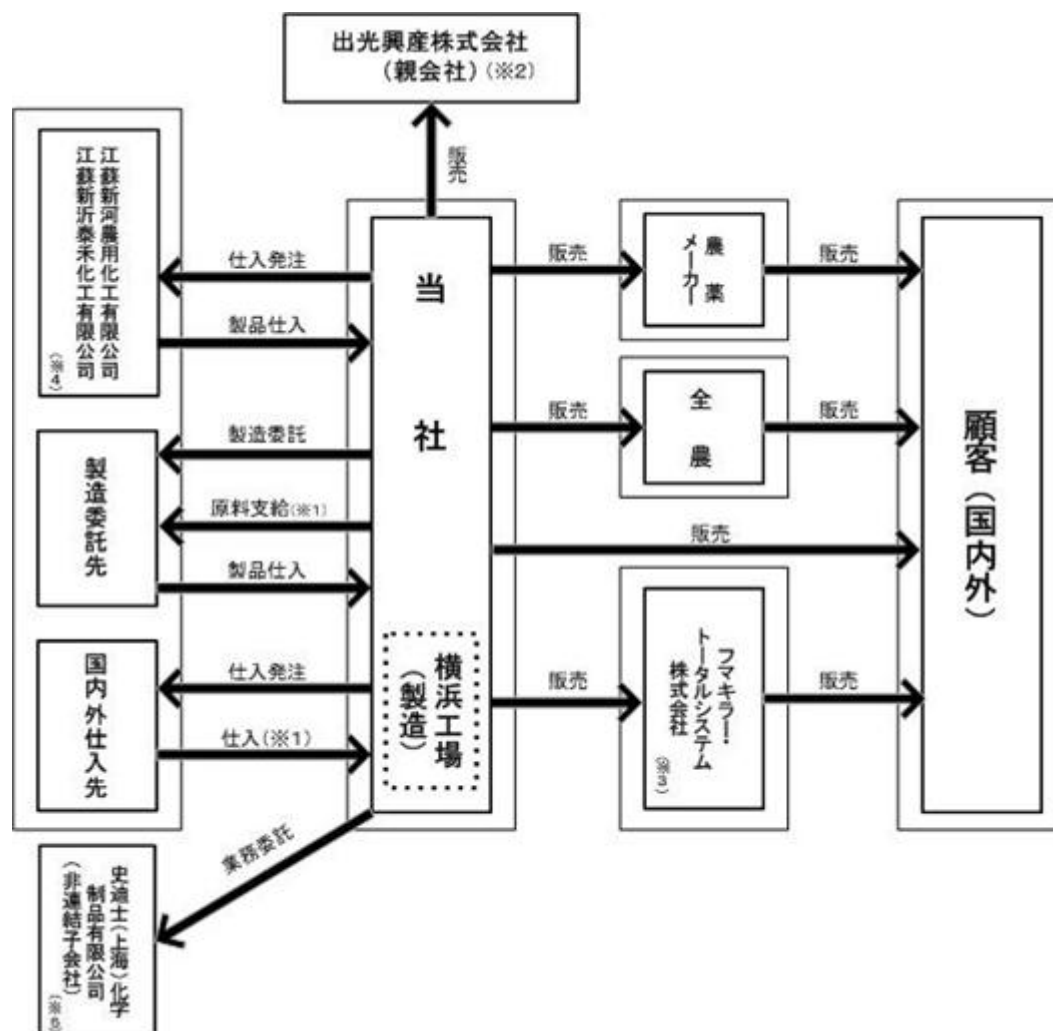
(*) I P M

Integrated Pest Management (総合的病害虫管理) の略称。

安定した農業生産を实践する上で、病害虫による農作物被害を抑えるための手段を総合的に講じ、人の健康へのリスクと環境への負荷を軽減するための概念。(出典：農林水産省ウェブサイト、総合的病害虫・雑草管理 (I P M) 実践指針より)

また、非連結子会社である史迪士（上海）化学制品有限公司は、中華人民共和国において、当社製品の開発、技術普及活動をしております。関連会社であるフマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合弁会社で、防疫剤・シロアリ剤、木材保存剤等の化学薬品の製造及び販売、並びに環境改善サービスを展開しております。当社は、非農薬事業に係る製品を同社に販売し、同社が顧客に販売しております。また、関連会社である江蘇新河農用化工有限公司は、中華人民共和国においてダコニール原体及びその原料の製造及び販売を行っており、当社は、ダコニール原体を購入しております。以上述べた事項を系統図によって示すと、以下のとおりとなります。

〔事業系統図〕



(※1)国内外の仕入先より仕入れた原材料は、当社で製造用に使用される他、当社より製造委託先へ支給（有償／無償）され、当社の製造の用に供されております。

(※2)親会社である出光興産株式会社とは、除草剤販売等の取引を行っております。その取引条件については市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に取引の妥当性について十分な審議を経たうえで決定しております。

(※3)フマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合弁会社で、関連会社であります。

(※4)江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司は、関連会社であります。

なお、江蘇新沂泰禾化工有限公司の工場は、現在運転を停止しております。

(※5)史迪士（上海）化学制品有限公司は、非連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
親会社 出光興産株式会社	東京都千代田区	168,351	・石油精製並びに油脂製造、販売 ・石油化学製品の製造、販売 ・石油、石炭、地熱、その他鉱物資源の調査、開発並びに採取 ・農業薬品、農業用資材並びに化学薬品製造業 ・電子機能材料の開発、製造及び販売 ・その他	被所有 69.7	資本業務提携 当社製品の販売
関連会社 フマキラー・トータルシステム株式会社	東京都千代田区	160	防疫剤等の化学薬品の製造及び販売	所有 50.0	当社製品の販売、原材料の仕入 役員の兼任等…有
江蘇新河農用化工有限公司	中華人民共和国	千元 65,272	農薬及び農薬原料の生産及び販売	15.0	当社製品の製造 役員の兼任等…有
江蘇新沂泰禾化工有限公司	中華人民共和国	千元 28,267	農薬原料の生産及び販売	15.0	当社製品の製造 役員の兼任等…有

(注) 出光興産株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2021年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
179 (13)	43.8	14.6	6,768,482

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、SDSユニオンがあります。本部は、横浜市神奈川区に置いております。（2021年3月31日現在組合員数111名）。

会社と組合は、友好的な関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針、事業構造及び経営戦略

1. 会社の経営の基本方針

【経営理念】

有用動植物保護と防疫を目的に研究開発を行い、安全で有用な製商品を提供し、地球環境保護と豊かな社会作りへの貢献を通じて、企業価値を高め、全てのステークホルダーの期待と信頼に応えられるよう事業活動を進めます。

当社グループは、研究開発を基盤とし、食の安全と環境保護に配慮した製商品の提供を通じて、社会に貢献するとの経営理念のもと事業活動を進めております。

具体的には、「食の安全・安心」と「増大する食料需要」をキーワードに掲げ、ライフサイエンス分野での技術力をベースとした継続的な研究開発投資を通して、これら課題の解決を目指し、社会に貢献していくことが使命であると考えております。

国連「世界人口予測」によれば、世界の人口は2050年に97億人に達すると予想され、急速な人口増加に対応する食料増産の必要性が高まっております。生態系を保全しながらの農地面積増加に限度がある中で、この問題に対応するためには、既存農地の生産効率を上げることが不可欠です。生産性向上や安定生産技術の一つとして農業は重要な役割を担っておりますが、近年、農業に耐性を持つ病害虫や雑草の出現、環境負荷の低減などが課題として挙げられております。

当社は、このような課題の解決に向け、有用な製品や新規有効成分の開発、耐性菌あるいは耐性雑草対策手段として有効な殺菌剤ダコニールや水稻除草剤ベンゾビスクロンの普及、さらに、より環境負荷の低い生物農薬の開発など、持続可能な防除技術確立に向けた様々な研究開発に取り組んでおります。

そして、これら取組みを通じた蓄積技術と革新技術によりプレゼンスを高め、国内外の農業現場が抱える問題への解決策を提供し、研究開発費の源泉である高い事業収益性と盤石な財務基盤、世界で戦える独自発想と高い技術力を持つ有能な人材を有する会社を目指してまいります。

2. 当社の事業構造

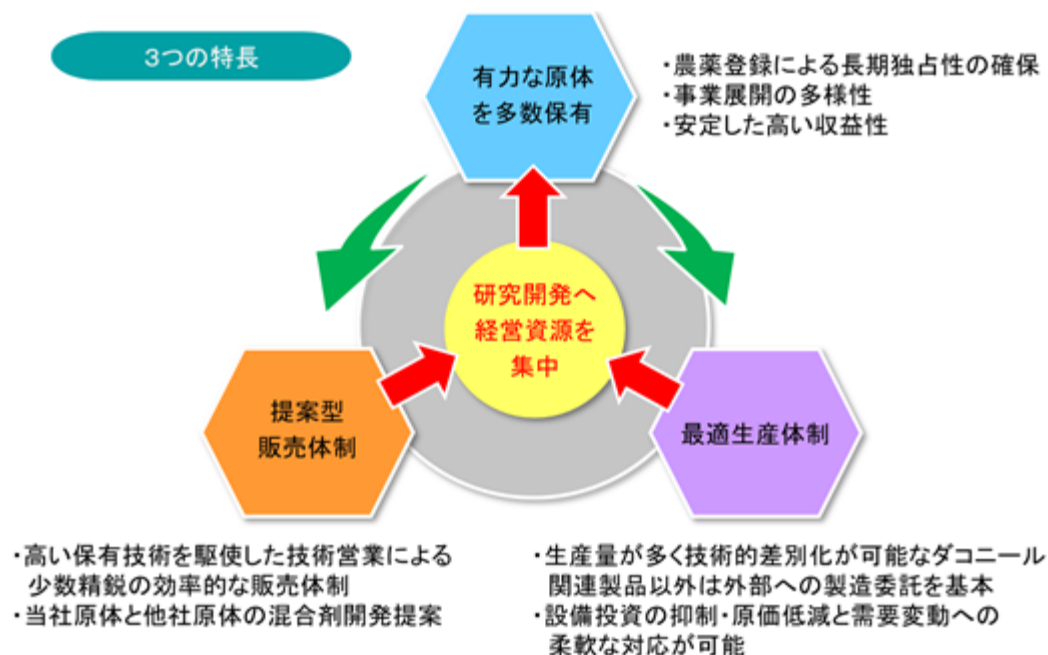
当社グループは、高い技術力を事業基盤として、農薬の有効成分である原体及び原体と補助成分を混ぜ合わせて様々な剤型にした農薬（製剤）の研究開発・製造・販売を行っております。

農薬の有効成分である原体の研究開発に重点を置き、原体メーカーとして多種多様な原体を保有する一方、自社原体と共に他社原体を活用した混合剤の開発にも注力し、国内外の農業現場が抱える様々なニーズに対応可能であることが当社の強みとなっております。

その中でも特に、殺菌剤のダコニール関連剤とベンゾビスクロン原体を中心とした水稻除草剤4原体が当社の主力製品であり、国内外において高い評価を受けております。それ以外にも、ゴルフ場向け農薬や緑地管理用除草剤等の緑化関連剤分野においても多数の製品ラインナップを有しております。また、親会社である出光興産との共同研究・販売体制を構築し、日本国内の生物農薬市場において高いシェアを誇っております。

生産体制につきましては、生産量が多く技術的差別化が可能なダコニール関連剤以外は外部への製造委託を基本としております。

当社の販売先は、当社の同業他社である国内外の大手農薬メーカーや化学品メーカーが中心であり、有効成分である原体の販売が中心となっていることから高い収益率を実現しております。また、販売先が大手企業であることから、債権の回収リスク（遅延や貸倒）が著しく低く、安定したキャッシュ・フローの獲得の一助となっております。



3. 当社の経営環境と中長期的な経営戦略

① 国内の事業環境と経営戦略

日本国内の事業環境としては、先進国の中でも突出して低い食料自給率が問題視される中、世界的な農作物需要拡大の動きや食の安全・安心問題などを背景とした農作物の増産への取り組みが進みつつあり、今後の耕作面積は、中期的に、ほぼ現状を維持するものと想定していますが、農業従事者の高齢化、新たな担い手への継承を背景に大規模化や省力化が一層求められる環境にあります。

そのような環境下、当社は、主力製品群の一つであり、高い市場シェアを誇るベンゾビシクロンを中心とした水稲除草剤4原体について、これら原体を含む混合剤（複数の原体を含む農薬）を他の製剤メーカーと共同で継続的に開発・拡販することを通じて販売量を最大化し、市場シェアの維持・拡大を図ります。

もう一つの主力製品である殺菌剤のダコニール関連剤については、70種類以上の作物に登録を持つダコニール1000を筆頭に、北海道の畑作をターゲットにしたダコニールエース、リンゴを中心とした果樹用のパスポート顆粒水和剤など市場ニーズに対応した製品の開発・上市により拡販し、市場シェアの維持拡大を図ります。

② 海外の事業環境と経営戦略

海外の事業環境としては、世界的な人口増加と生活レベルの向上を背景として、食料の安定確保がますます重要となる中、バイオ燃料としても農作物の増産が強く求められています。かかる状況下、農薬の使用量は世界的に増加傾向にあり、今後もそのトレンドが継続していくものと想定しています。

当社の主力市場であるアジア地域では、国連などが主導する生産性向上への取り組みと相俟って、中国・インドを始めとする多くの国において、今後、安全性が高く、農作物の保護効果や省力化に優れた先進国型農薬の市場拡大が進むものと想定されます。

そのような環境下、当社の主力製品群の一つであるダコニール関連剤についても、世界的に需要が増加傾向にあります。しかしながら一方で他国ジェネリック企業との競争が激化している状況にあり、強みである製剤性能の優位性や現地販売会社を通じての質の高い防除技術情報の提供等により"日本製"ダコニールのブランドイメージを維持しながらも、コスト競争力の追求が必要となっています。

当社は、近年、農作物の安全性がより強く求められつつある中国市場や、フィリピンのバナナプランテーション向けを筆頭に、インドネシアやベトナム等アジア各国で現地販売会社と連携し、きめ細かいサービスの提供を行い、さらなる拡販を図っております。

もう一つの主力製品群である水稲除草剤のベンゾビシクロン原体については、韓国の高い市場シェアの維持と、優良な海外開発パートナーとの関係構築を通じて、米国・コロンビア・中国等普及する地域を拡大してまいりましたが、2019年11月にトルコで農薬登録を取得し、2021年はEU5ヶ国（イタリア、フランス、スペイン、ポルトガル、ギリシャ）で例外的使用許可が承認されております。使用可能地域において、ALS（*）阻害型除草剤抵抗性雑草やカヤツリグサ科の問題雑草に対し高い効果を示すことを現地試験で立証しながら、拡販を図ります。

また、当社の製品ラインアップの強化を目的として、生物農薬分野では、バチルス系殺菌剤の開発及び世界市場への展開に向けて、欧米での登録取得に取り組みます。当分野での新規製品開発や普及販売においては、出光興産株式会社との共同体制で取り組んでおります。

(*) ALS

Acetolactate Synthase (アセト乳酸合成酵素) の略称。

分岐鎖アミノ酸 (バリン、ロイシン、イソロイシン) 生合成経路上における本酵素を阻害する除草剤。近年多くの抵抗性雑草が報告されている。

③ 原材料調達、生産環境と経営戦略

農薬は登録制度のもと、使用者・消費者の安全性を担保する目的で製造に関する各種データを提出しております。そのため、仕入先とは協力的関係を構築し、課題を解決しながら取引を継続していくことが望ましく、原材料や製造場所の変更には中長期的な準備が必要となります。

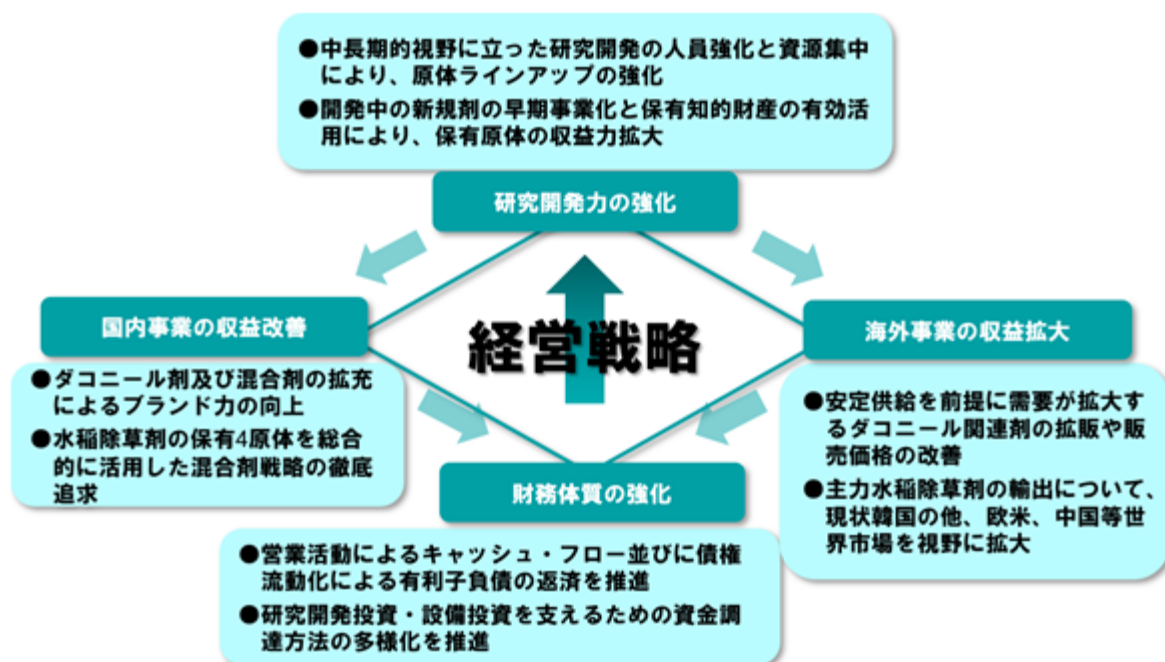
2005年前後以降、日米欧化学メーカーの選択と集中、事業再構築の進展と中国での化学産業勃興～成長の流れの中で、当社も品質安定性を確認しながら、多くの原材料を中国からの調達に切り替えて来ました。一方、近年における品質・技術レベルの安定・向上の反面、環境保護法の遵守状況に対する査察が積極的に行われ、工場の閉鎖・移転等の動きが活発化したことにより、中国で生産される化学品の多くが供給会社の減少という状態に陥り、市況の大幅な上昇に繋がっています。

製品供給体制の構築という観点では、今後も各製造委託先との良好な関係を維持し継続的な安定調達体制を確保しつつも、上昇傾向にある製造原価の低減化施策を実行していく必要があります。

自社生産が中心であるダコニール関連剤については、横浜工場の持続的安定操業体制の構築に引き続き注力しつつ、関連会社からの安定的な原体調達体制強化にも取り組みながら、拡販を進めてまいります。

④ 基本経営戦略と経営指標

会社の経営の基本方針の下、「研究開発力の強化」を通じて、新規有効成分の創製・導入を目指すとともに、主力の殺菌剤ダコニール関連剤や水稲除草剤4原体を中心とした「国内外事業の収益拡大」を図り、これを原資として「財務体質を強化」し、それを「さらなる研究開発力の強化」に結びつける、この成長サイクルを継続していくことを目指しております。



必要な研究開発費を投じつつ一定の収益を維持・拡大するため、重要な経営上の利益を研究開発費負担後の利益である「営業利益」とし、売上高営業利益率10%レベルを継続的に達成することを定量的な目標としております。

・過去5年間の売上高、営業利益及び営業利益率の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
売上高（百万円）	12,491	12,928	11,584	12,387	11,999
営業利益（百万円）	1,263	1,410	984	1,074	1,238
営業利益率（％）	10.1％	10.9％	8.5％	8.7％	10.3％

また、当社は事業に必要な資金の一部を金融機関等からの借入により調達していることから、財務健全性に関する重要な指標を「D/Eレシオ」としております。

継続的な目標として「1.0倍以下」を維持することを目指す一方で、利益最大化のため、機会を捉え剤の買収等の投資も積極的に検討してまいります。

・過去5年間の総資産、純資産、有利子負債及びD/Eレシオの推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
総資産（百万円）	13,720	14,186	13,659	14,350	15,219
純資産（百万円）	5,856	5,799	5,822	6,659	7,988
有利子負債（百万円）	5,039	6,084	5,448	4,880	4,166
D/Eレシオ（倍）	0.86	1.05	0.94	0.73	0.52

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 新型コロナウイルス感染症対策

当社では、政府による緊急事態宣言等、行政からの要請に呼応して、従業員の感染リスクの低減と横浜工場の操業維持を第一優先として、衛生管理の強化や勤務体系・条件の変更や制限を行っておりますが、引き続き状況を見ながら適切な対応を継続していく必要があります。

② 横浜工場の安全・安定操業の継続

主力製品群のダコニール関連剤の生産拠点である横浜工場においては、2018年2月の爆発・火災事故の反省と教訓を踏まえた安全管理体制の強化・充実に継続して取り組み、安全と品質に留意した安定操業を実現するとともに、リスクアセスメントや安全教育の徹底により安全文化の醸成を推進してまいります。

また、横浜工場で使用する原材料において長期に亘り取引関係のある昭和電工株式会社横浜事業所及び川崎事業所とは引き続き友好的かつ発展的な関係を継続してまいります。

③ 原材料調達、生産委託体制の整備

各国の行政機関に安全性の評価を受け登録される農薬は、使用原材料、設備、プロセス等製造に係る各要素が品質の安定に影響を及ぼします。そのため、仕入先や製造場所の変更・追加は適切な手順で慎重に検討、実施される必要があります。

その上で、製品の安定供給及びコスト競争力向上のため、新規製造委託先の開拓推進を含めグローバルな取引体制を追求し、原材料や製品等複数購買体制の強化を通じてリスク分散に取り組みます。また、仕入先との技術交流や品質監査を通して、安全操業及び品質管理の強化に取り組みます。

④ 研究開発力の強化

当社は継続的な成長の要となる新規有効成分の創製・導入のため、更に研究開発力を強化してまいります。そのため、中長期的視野に立った研究開発部門への人員強化と経営資源集中を図ります。また、自社開発中の新規剤の早期事業化と保有知的財産の有効活用、また機会を捉えて他社からの剤の買収等に取り組み、製品パイプラインの強化を目指すとともに、既存製品についても、市場のニーズに対応した適用場面の拡大等により、製品のライフサイクルの延長と収益力拡大を図ります。

親会社である出光興産株式会社とは、生物農薬分野における研究開発・普及における協業を通じて、早期製品化による製品ラインアップの充実に図ります。

⑤ 国内市場での収益拡大

発売から30年を超える「ダコニール1000」を中心とした当社の主力製品群である殺菌剤のダコニール関連剤においては、ブランド力の更なる向上と産地ニーズに応える適用病害・作物の拡大により新規市場の開拓を図ります。

もう一つの主力製品群である水稲除草剤分野においては、ベンゾビスクロン原体を中心とする保有4原体の特長を活かした混合剤戦略の徹底追求を図ります。当社の製品ラインアップ強化の一環として、生物農薬分野において、バチルス チューリングゲンシス、バチルス アミロリクエファシエンシス、タラロマイセス フラバスの3系統を軸に認知度向上と技術普及による既存及び新規使用場面での拡販を図ります。

また、農作物増産のための新手法への取り組みや異業種とのコラボレーション等、農業周辺ビジネスの開拓に取り組み、新たな収益源の獲得を図ります。

⑥ 海外市場での収益拡大

当社の主力製品群である殺菌剤のダコニール関連剤は、世界的に需要が増加している状況にあります。特に需要増加の著しいアジア市場での一層の拡販と販売価格の改善等により収益拡大を図ります。

もう一つの主力製品であるベンゾビスクロン原体の輸出について、先立って販売している韓国ではALS阻害型除草剤抵抗性雑草やカヤツリグサ科難防除雑草への安定した効果が認知され、またフロアブル、ジャンボ剤、田植え同時粒剤等の散布に簡便な各種省力化製剤にいち早く対応してきたことで高い市場シェアを維持しております。米国、コロンビア、中国等新しい市場においても優良な海外パートナーとの関係を通じて、更なる販売拡大と新販売地域の開拓等を推進してまいります。また、外部環境対応として、特に大きな影響を受ける為替・原油価格の変動による収益性変動リスクの軽減を販売条件の工夫により図ります。

⑦ 財務体質の強化

当社は、事業に必要な資金（運転資金や設備投資資金、研究開発資金等）の調達を自社の営業活動等で獲得するキャッシュ・フローのほかに、親会社や金融機関等からの借入によって調達しております。

このような状況を踏まえ、財務安全性の指標としてD/Eレシオを採用し、1.0倍以下を継続的な定量目標としております。近年、D/Eレシオは1.0倍以下の水準で推移しており、財務内容は安定的であると認識しておりますが、今後とも、各金融機関との良好な関係を維持し、出光興産株式会社とも連携し、継続的に安定した財務内容の維持を図ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況について重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)新型コロナウイルス感染症に関するリスク

現在、世界的に感染が継続している新型コロナウイルス感染症は、地震・台風や水害等の自然災害等と同じ、あるいはそれ以上に、その及ぼす影響範囲は広範に亘るため、そのリスクを正確に評価することは困難です。

当社は、当社役職員、その関係者及び取引先・顧客等を中心としたステークホルダーの身体の安全確保と安心感の醸成を第一優先として、衛生管理の強化のほか、国内外出張の制限、大人数での会議・会食等の自粛、在宅勤務や時差出勤等を推奨し、併せて必要なIT環境等の改善に取り組んでおります。

現時点では、従業員の感染は確認されておらず、自社製造工場である横浜工場は通常通り稼働しておりますが、今後、横浜工場内において感染が認められた場合や感染症の流行が長期化した場合には、工場の稼働を一部抑制又は停止する場合も想定され、ダコニール関連剤の供給・販売に影響を与える可能性があります。

また、今後の感染症の動向と経済状況の変化によっては、当社が調達する中間体や原体、製品に遅れ又は欠品等が生じる可能性や、当社の営業活動の抑制に加え、販売先企業や卸売業者、物流業者の活動抑制並びに農産物生産の縮小等の影響が考えられ、今後の当社製品の販売に影響が生じる可能性があります。

今後は、安全・安心の確保からオペレーションの維持・継続、更にはウィズコロナ環境、アフターコロナ環境への適応・変革をも念頭にいた総合的な取組みが必要であると認識しております。

(2)当社の事業構造に関するリスク

1. 販売に関するリスク

① 特定の取引先への依存度が高いことに関するリスク

当社は農薬の有効成分である原体の販売を行っていることから、その販売先として、当社の原体を利用して農薬を製造する農薬メーカーや化学品メーカーであることが多く、大口の販売先への販売比率が高くなっております。2021年3月期における当社の売上高に占める上位10社の割合は約55%となっており、特に売上高上位3社で約23%を占めております。当社は長年に亘ってこれら大口取引先との取引を行っており、今後も安定的な販売が継続するものと期待しておりますが、当該大口取引先が調達する原体の全部又は一部を当社製品から他社製品あるいは自社による内製化を含めた自社製品に切り替える等の事態が生じた場合には、当社は重要な販売先の全部または一部を失うこととなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 流通形態に関するリスク

当社は、一部製品を除いてその多くはB to B型の販売であるため、独自の末端農家への販売網を有していません。そのため、当社の営業活動は技術営業、普及活動の特徴としておりますが、販売先が当社製品に競合する他社製品を採用したり、独自に営業戦略を変更した場合には、その市場での販売シェアが減少する可能性があります。

③ 製品構成に関するリスク

当社の収益構造は、ダコニール関連剤が牽引する殺菌剤事業とベンゾビスクロン原体が牽引する水稲除草剤事業に大きく依存しています。2021年3月期の殺菌剤事業と水稲除草剤事業の売上高は、当社の売上高全体に対して約71%を占めております。

そのため、当社は原体ラインアップ、製品パイプラインの強化・充実に努めておりますが、当該事業が何らかの理由によって競争力を失った場合、当社の業績は急減速する可能性があります。

2. 購買・生産に関するリスク

① 外部委託先企業に関連するリスク

当社は、生産量が多く技術的差別化が可能なダコニール関連剤以外の原体及び製剤は、外部の会社による製造を委託することを基本としております。それにより、自社の設備投資の抑制や製品の需要変化に柔軟に対応でき、多種多様な製品を取引先へ提供できる体制となっております。当社は今後とも製造委託先との良好な取引関係が維持されるものと期待しておりますが、製造委託先の政策や方針の変更による当社との取引状況の変化や製造委託先の事業環境の変化の影響で製造能力が減少することにより、当社の製品供給能力及び業績に影響する可能性があります。

当社では対策として、既存製造委託先との良好な関係の維持、複数の製造委託先の確保、適正在庫の確保に加え、技術・コスト・地政学的観点等から新規委託先の選定等に継続的に取り組み、その影響を最小化するように努めております。

② 当社横浜工場に関するリスク

当社の主力製品であるダコニール原体及び関連製品を製造している横浜工場は、昭和電工株式会社の横浜事業所内に所在し、該社とは原材料のみならず、ユーティリティの供給や倉庫用地の借地等で密接な関係にあります。該社とは良好な関係を維持継続していくよう努めておりますが、立地上の制限から該社の事業所運営方針の変更によっては、当社製品の製造コストに影響する可能性があります。

③ 農業登録制度に関するリスク

農業は登録制度の中で、製造に関する各種データを提出しており、事故や災害等で供給が困難となった際に、代替製造委託先の確保や製造場登録の変更に時間を要するため、製品の供給が一時的に遅延する等により業績に影響を与える可能性があります。

当社ではその対策として、既存製造委託先との良好な関係の維持や複数の製造委託先を確保、新規委託先の選定等に継続的に取り組み、その影響を最小化するよう努めております。

④ 原材料価格の上昇に関するリスク

2005年前後以降、日米欧化学メーカーの選択と集中、事業再構築の進展と中国での化学産業勃興～成長の流れの中で、当社も品質安定性を確認しながら、多くの原材料を中国からの調達に切り替えて来ました。

一方、近年における品質・技術レベルの安定・向上の反面、環境保護法の遵守状況に対する査察が積極的に行われ、工場の閉鎖・移転等の動きが活発化したことにより、中国で生産される化学品の多くが供給会社の減少という状態に陥り、市況の大幅な上昇に繋がっています。

今後、この状況が悪化する場合、当社の製造コストが更に上昇し、業績に影響を与える可能性があります。

当社ではその対策として、販売価格への転嫁や中国以外の地域での原材料調達ルートの開拓、製造コストを低減させる新製造法の研究開発等に取り組んでおります。

・過去5年間の売上高、売上原価及び売上原価率の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
売上高（百万円）	12,491	12,928	11,584	12,387	11,999
売上原価（百万円）	7,987	8,274	7,536	8,254	7,592
売上原価率（％）	63.9％	64.0％	65.1％	66.6％	63.3％

⑤ 製造物責任に関連するリスク

当社は、製造物責任賠償についてはPL（生産物賠償責任）保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、予期せぬ重大な事故や品質面での重大な欠陥が発生した場合には当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

3. 研究開発活動に関連するリスク

当社は継続的な成長の要となる新規有効成分の創製・導入のため、今後も研究開発投資を積極的に実施していく方針です。

しかしながら、当社の想定に反し、現在開発中の化合物またはバイオ技術製品が、その開発プロセスにおいて中止を余儀なくされる場合や、あるいは最終的に当該製品の販売のために必須とされる監督官庁の承認を得られない場合等の可能性があります。

また、新製品が、開発～上市に至るまでの期間での、市場環境の変化、技術水準の進捗、規制動向の変化や競合製品の開発状況等により、当社が期待した成果をもたらさない可能性があります。

(3) 当社を取り巻く事業環境に関するリスク

1. 季節性・天候の変動に関連するリスク

当社の農業事業は売上に季節性があるとともに、農業の販売は気象条件の変動に左右されやすい傾向があります。その年の天候は地域的あるいは短期的に、作物の生育だけでなく病害虫や雑草の発生状況に影響する可能性があり、結果として農業の使用機会が増減するため、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社の2021年3月期における四半期毎の売上高推移は、以下の通りとなりますが、四半期毎の比率は出荷の月ズレ等により変動する上、製品構成等により、その傾向も変化していく可能性があります。

・当期の四半期毎の売上高推移

	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	通期 (4月～3月)
売上高(百万円)	2,305	2,707	3,316	3,671	11,999
構成比(%)	19.2%	22.6%	27.6%	30.6%	100.0%

2. 為替に関連するリスク

当社は、輸出取引及び輸入取引において外貨建て取引を行っているため、為替レートの変動による影響を受けており、その急激な変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社ではその対策として、年間での輸出・輸入時における外貨建て取引金額を同規模にすることで、為替変動による影響を相殺するように努めており、近年、在庫の受け払い等を考慮しない単純な取引金額ベースでは輸入金額の増加に伴い輸出入取引金額がバランスする状態になり、従前と比較して為替変動による業績変動リスクは低減しております。

なお、2021年3月期の外貨建て取引実績としては、輸出で約35百万米ドル、輸入が約37百万米ドルとなり、差し引き約2百万米ドルの輸入超過となっております。

3. 原油価格変動に関連するリスク

当社の取扱い製品の大半は化学製品であり、その原価は原油価格・ナフサ価格等の変動の影響を受けております。基本的に、原油価格の下落時は当社の製造原価は低減する傾向ですが、即座に製造原価に反映されるわけではなく、また、当社が調達する原材料の価格に対して、原油価格の下落影響の一部または全部が反映されない場合があります。期待した原価低減効果が得られない可能性があります。

逆に、原油価格上昇により原材料調達コストが上昇した場合でも、適切な販売価格への転嫁が実現できない場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. 資金調達及び金利変動に関するリスク

当社は、事業運営上の主要な資金調達手段として、金融機関及び親会社からの借入を行っております。各金融機関との関係は良好に維持されておりますが、各社との取引状況に変化があった場合、望んだ資金調達が実行できず、当社の業績や継続的な事業運営に影響を与える可能性があります。

また、日本だけでなく、国際的な金融情勢の変化による金利変動が、当社の資金調達コストに影響を与える可能性があります。

5. 法令等の変動に関連するリスク

農業は各国の法規制に基づき登録されておりますが、各国の農業や化学品に関する規制が変更され、農業登録の制度に関して何らかの問題が発生し、登録を取得または維持することができない場合、当社が当該対象製品の販売が出来なくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

日本国内においては、農林水産省では農業取締法の改正に伴い、2021年度より同一の有効成分を含む農業について最新の科学的知見に基づき、その安全性等の再評価を開始しております。

当社の関連する有効成分の再評価の優先順位(A～Dの5段階)は以下になっております。

A : 1,3-ジクロロプロペン、TPN、ダイムロン、ベンゾビシクロン、ペンディメタリン

B : カフェンストロール、ジフルメトリム、

C1 : カルブチレート、テニルクロール、トリアジフラム、ノバルロン、ブトルアリン、ペフラゾエート

C2 : フルセトスルフロン、メチオゾリン

D : 生物農薬、塩素酸塩 等

当社では、既存の試験成績と農林水産省が要求する試験ガイドラインとの差異の洗い出しをはじめ、適切な事前準備により対処しますが、想定外の追加試験コストが必要となったり販売条件が制限される等によって業績に影響を与える可能性があります。

(4) 外的要因に起因するリスク

1. 事業投資に関連するリスク

当社は、事業活動を拡大するために、国内外の企業へ事業投資を行っておりますが、各国の法的規制、政治、経済、農業情勢等の変動、また、投資先企業における経営環境の悪化や事業の著しい変化等により、投資先からの配当金の減少や、投資先の企業価値が減少することによる保有有価証券の減損損失等が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2. 薬剤抵抗性の発生に関するリスク

当社が主力とする水稲除草剤市場や殺菌剤市場において、当社原体に対して抵抗性を有する雑草や病害虫が発生し、当社原体を含有する製品の効果が不十分となった場合、当該原体の価値が薄れるか無くなり、販売量が減少する可能性があります。

当社の主力製品である水稲除草剤ベンゾビスクロン原体や殺菌剤ダコニール関連製品は、これら抵抗性対策に有効であると認知されておりますが、自然界での生物多様性を全て把握した経験・知見ではなく、将来にわたって当該製品に対して抵抗性を有する雑草や病害虫の発生を排除できる保証はありません。また、当社製品に対して抵抗性を有する雑草や病害虫が発生した場合には、社会的責任として当社が必要な人的・経済的負担を負い、農薬が使用される現場において、当該生物についてのその耐性程度や頻度をモニタリング、集計、発表することが求められる可能性があります。

このような事態が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3. 係争・訴訟等に関連するリスク

当社の製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって一定期間保護され、また商標等により、そのブランド力を維持しております。

当社は、特許権を含む知的財産権を厳格に管理しておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には期待される収益が失われる可能性があります。

また、当社の意図にかかわらず、当社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。あるいは根拠の無い請求であっても賠償請求を受ける可能性があり、これを争うためには費用と時間を要する可能性があります。

その他にも、当社は日本及び海外において事業活動の中で、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、その動向によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. 事故・災害等に関連するリスク

当社では、2018年2月に発生した横浜工場爆発・火災事故の反省と教訓を踏まえた安全管理体制の強化・充実に継続して図り、安全と品質に留意した安定操業を実現するとともに、リスクアセスメントや安全教育の徹底により安全文化の醸成を推進しておりますが、予期せぬ事故や災害等により、当社の事業に支障が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化し、依然として厳しい状況が続いております。感染症拡大による社会経済活動への影響や金融資本市場の変動等の影響を引き続き注視していく必要があります。

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や新興国の経済成長等に伴って農作物需要が拡大しており、中長期的にも成長が継続するものと思われますが、新型コロナウイルス感染症の農業及び農薬市場における影響を十分に注視していく必要があります。

このような中、当社の状況は、海外向けダコニール関連剤（原体及び製剤）や緑化関連剤の出荷が好調に推移した一方で、国内向けダコニール関連剤の在庫調整や水稲除草剤原体の出荷減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により一部製品の販売や製造に遅れが生じました。

その結果、当事業年度における売上高は119億99百万円（前年比3億87百万円減、3.1%減）となりました。利益面につきましては、フィリピン事業を中心に販売価格の改定を進めていることや横浜工場の稼働安定化もあって利益率が改善していることに加え、新型コロナウイルス感染症対策として国内外出張や会食等の自粛を行っていることから旅費交通費を中心に活動経費が減少し、営業利益は12億38百万円（前年比1億63百万円増、15.2%増）となりました。さらに、中国出資会社からの受取配当金5億83百万円を計上したことで、経常利益は18億48百万円（前年比3億92百万円増、27.0%増）、当期純利益は13億71百万円（前年比1億83百万円増、15.5%増）となりました。

当社は農薬事業のみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に販売実績を記載いたします。

（殺菌剤）

当事業年度における売上高は42億74百万円（前年比86百万円増、2.1%増）となりました。これは主に、国内向けダコニール関連剤の在庫調整による出荷減少があったものの、海外向けダコニール関連剤の出荷が増加したことによるものです。

（水稲除草剤）

当事業年度における売上高は42億65百万円（前年比1億34百万円減、3.1%減）となりました。これは主に、海外向けベンゾビシクロン原体の出荷が好調に推移している一方で、国内向けダイムロン原体の出荷時期ずれによる減少やカフェンストロール原体の出荷減少があったことによるものです。

（緑化関連剤）

当事業年度における売上高は27億44百万円（前年比1億11百万円増、4.3%増）となりました。これは主に、国内向けカルブチレート関連剤の出荷が好調に推移していることによるものです。

（殺虫剤）

当事業年度における売上高は5億41百万円（前年比82百万円減、13.3%減）となりました。これは主に、D-D関連剤の出荷が減少したことによるものです。

（その他）

当事業年度における売上高は1億74百万円（前年比3億67百万円減、67.8%減）となりました。これは主に、ダコニール原材料の出荷が減少したことによるものです。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末（2021年3月31日）における総資産は152億19百万円（前期末比8億68百万円の増加）となりました。

①流動資産

流動資産は108億49百万円（前期末比6億1百万円の増加）となりました。主な内訳は、現金及び預金8億円（前期末比7億32百万円の増加）、売掛金37億33百万円（前期末比12億96百万円の減少）、商品及び製品37億54百万円（前期末比5億95百万円の増加）、未収入金13億76百万円（前期末比6億62百万円の増加）です。

②固定資産

固定資産は43億70百万円（前期末比2億67百万円の増加）となりました。主な内訳は、有形固定資産23億1百万円（前期末比39百万円の増加）、無形固定資産16百万円（前期末比9百万円の減少）、投資その他の資産20億51百万円（前期末比2億37百万円の増加）です。

③流動負債

流動負債は42億95百万円（前期末比74百万円の増加）となりました。主な内訳は、買掛金6億8百万円（前期末比1億75百万円の減少）、1年内返済予定の長期借入金13億22百万円（前期末比33百万円の減少）、未払金9億2百万円（前期末比3億96百万円の増加）、未払費用9億64百万円（前期末比55百万円の減少）です。

④固定負債

固定負債は29億35百万円（前期末比5億34百万円の減少）となりました。主な内訳は、長期借入金28億43百万円（前期末比5億51百万円の減少）、退職給付引当金83百万円（前期末比16百万円の増加）です。

⑤純資産

純資産は79億88百万円（前期末比13億28百万円の増加）となりました。主な内訳は、利益剰余金68億37百万円（前期末比11億40百万円の増加）、その他有価証券評価差額金2億63百万円（前期末比1億88百万円の増加）です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末（2021年3月31日）における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比較して7億32百万円増の8億円となりました。主な要因は以下のとおりとなります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は19億89百万円となりました。主に、税引前当期純利益の計上18億32百万円、売上債権の減少9億32百万円、たな卸資産の増加7億8百万円、利息及び配当金の受取額3億89百万円、法人税等の支払いによる支出4億31百万円によるものです。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は3億4百万円となりました。主に、有形固定資産の取得による支出2億83百万円によるものです。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は9億44百万円となりました。主に、長期借入金による資金調達8億円、長期借入金の返済による支出13億84百万円と配当金の支払2億30百万円によるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の売上高は約40%が海外向け輸出となっているため為替レートの影響を、その原価は取扱製品の大半が化学製品であるため主に原油価格、ナフサ価格の影響をそれぞれ受けております。

当事業年度は米ドルの平均レートは106.10円となり、前事業年度（前期平均レート109.06円）と比較して円高に推移致しました。また、継続している原油・ナフサ安の市況の影響もあり、当事業年度の売上原価率は63.3%（前期比3.3%減）となりました。

(5) 経営上の目標の達成状況

当社は重要な経営上の利益を売上高営業利益率とし、10%レベルを継続的に達成することを目標としております。また、財務健全性に関する重要な指標をD/Eレシオとし、継続的に1.0倍以下を達成することを目標としております。

当事業年度における売上高営業利益率は10.3%であり、目標数値の10%を達成しました。

主な要因としては、コロナ禍による物流遅延による製品供給の影響は一部で見られたものの、年度後半には各国でのロックダウン状況の緩和などで物流機能が回復したことにより販売機会を逃さなかったことやこれまで取り組んできた製品値上げによる利益率の改善効果の顕現、活動自粛に伴う経費の削減等によるものです。今後も引き続きコロナ禍の経済動向を注視しながら、中長期的に取り組んでおります製造プロセスの再検討や新規原材料調達先の開拓等を通して製造原価低減に取り組みながら販売の維持拡大に取り組んでまいります。

D/Eレシオは0.52倍となり、目標である1.0倍以下を達成しました。引き続き効率的な資金管理を実行してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

①資金需要

当社の資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な運転資金（原材料費、外注加工費、工場固定費等）のほか、人件費・研究開発費を中心とする販売費及び一般管理費等の支出によるものであります。

設備資金需要のうち主なものは、農薬製造設備の維持更新や研究設備の更新及び取得のためのものであります。

②財政政策

当社は現在、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金、大口取引先債権の流動化や各金融機関からの借入を中心に資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、現在の低金利環境と各金融機関との安定した取引を継続する観点から、返済期間が1年を超える長期借入金を中心に実施しております。

当事業年度末において、長期借入金の残高は約41億円で、円建てでの借入であります。

なお、将来キャッシュフローの安定化を目的として金利スワップの利用等を含め金利の固定化を図っております。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

該当事項はありません。

(8) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりとなります。

品目別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
殺菌剤 (千円)	3,169,258	△8.6
水稲除草剤 (千円)	2,402,498	91.0
緑化関連剤 (千円)	2,034,373	0.6
殺虫剤 (千円)	412,180	△7.5
その他 (千円)	160,647	△64.3
合計 (千円)	8,178,958	7.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当事業年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、水稲除草剤において翌期の需要増加を見込んだ増産を行ったこと等によるものであります。

(9) 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(10) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりとなります。

品目別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
殺菌剤 (千円)	4,274,107	2.1
水稲除草剤 (千円)	4,265,195	△3.1
緑化関連剤 (千円)	2,744,435	4.3
殺虫剤 (千円)	541,312	△13.3
その他 (千円)	174,932	△67.8
合計 (千円)	11,999,983	△3.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日産化学株式会社	1,572,997	12.7	1,243,339	10.4

4【経営上の重要な契約等】

(1) 販売契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
Syngenta Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール共和国	ダコニール製品の売買に関する基本契約	2019年1月1日 ～2021年12月31日
日産化学株式会社	日本	農薬用原体及び製品の売買に関する基本契約	2016年6月6日 ～2019年6月5日 (以降、1年毎の自動更新)
住友化学株式会社 (旧武田薬品工業株式会社)	日本	農薬の売買に関する基本契約	1998年8月1日 ～2000年7月31日 (以降、1年毎の自動更新)

(注)武田薬品工業株式会社との契約は、農薬事業が譲渡されたこと及び相手先の合併に伴い、2002年11月住化武田農薬株式会社、2007年11月住友化学株式会社に相手先が変遷しております。

(2) 購買及び製造委託契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
昭和電工株式会社	日本	I P N及びT P Nの供給に関する契約	2021年4月1日 ～2025年3月31日
Sinon Corporation	中華民国	製造と供給に関する契約	2002年11月30日 ～2005年12月31日 (以降、1年毎の自動更新)

(3) 資本業務提携契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
出光興産株式会社	日本	相互の利益拡大及び企業価値向上を目的とした資本業務提携契約	2011年5月10日～

(4) 合併契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
南通泰禾化工有限公司 利民化工股份有限公司	中華人民共和国	相互に協力し、合併会社の企業価値向上を目的とした合併契約	2014年3月12日～
香港泰禾有限公司 利民化工股份有限公司	中華人民共和国	相互に協力し、合併会社の企業価値向上を目的とした合併契約	2014年3月12日～

(5) 株式交換契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
出光興産株式会社	日本	相互の利益拡大及び企業価値向上を目的とした株式交換契約	2021年5月11日～

5【研究開発活動】

当社は、有用動植物の保護と防疫を目的に、研究開発を行い、安全で有用な製商品を提供し、地球環境保護と豊かな社会作りへの貢献を通じて、企業価値を高め、全てのステークホルダーの期待と信頼に応えられるよう事業活動を進めることを経営理念としております。当事業年度の研究開発関連の経費総額は1,142百万円となり、売上高研究開発費比率9.5%となっております。当事業年度の主たる研究開発活動とその成果は以下のとおりとなっております。

(1) 新規農薬の創製・製品開発と農薬周辺事業への取り組みの概要

当社は各部門が持つ技術の強みを生かした新規農薬創製及び製品開発を目指しております。国内を含むアジア市場を基本ターゲットとし、更にグローバル市場の特定マーケットをこれに加えることで新規農薬創製と製品開発のチャンスを増やす手法を取っております。

即ち国内においては水稲除草剤、緑化関連剤、園芸用殺菌剤及び生物農薬の新規展開を精力的に進めてまいりました。一方、アジアを含むグローバル市場に対しては水稲除草剤原体であるベンゾビスクロンの海外展開を行うべく海外パートナーと協力した開発体制を構築し、各国での登録取得に向けた開発を進めております。さらに生物農薬市場は世界的にも拡大を続けており、親会社である出光興産と連携しながら研究開発を推進して新規生物農薬のグローバル展開を進めております。

また、家庭園芸を含む非農耕地分野に関しては、国内においては新規原体導入や混合剤創製を組み合わせることにより自社原体の開発幅を広げる施策を取ってまいりました。その結果、共同開発や導入に関して、新たに数件の契約を締結しました。

(2) 農薬登録取得・上市に関する成果

日本国内での新規農薬の登録取得は4剤（水稲除草剤3剤、微生物殺菌剤1剤）となりました。

(3) 農薬登録申請に関する成果

日本国内での新規農薬の登録申請は3剤（水稲除草剤2剤、微生物殺菌剤1剤）となりました。

(4) 買収・導入に関する成果

複数の他社メーカーからの製品導入を検討、評価中です。

(5) 既存製品の付加価値拡大（適用拡大等）に関する成果

製品ラインアップの強化を目的として、既存原体（製品）の付加価値拡大に関する研究開発活動も行っております。具体的には、水稲除草剤を中心に適用雑草、使用時期の拡大、適用地域の拡大申請を行ってまいりました。また、殺菌剤、緑化関連剤及び殺虫剤でも適用範囲の拡充を目的に拡大申請を行ってまいりました。

その結果、当事業年度においては、水稲除草剤3剤、緑化関連剤2剤、殺菌剤6剤及び殺虫剤4剤の合計15剤の拡大登録を取得いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において農業製造設備の維持更新や研究設備の更新及び取得を中心に、270百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
横浜工場 (横浜市神奈川区)	農業製造設備	231,282	234,938	317,731 (4,930)	54,496	838,448	38 (-)
つくば研究所 (茨城県つくば市)	研究設備	741,457	3,114	484,871 (19,758)	50,395	1,279,840	50 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定の合計額であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 当社は、本社建物については賃借を行っており、これに伴う年間賃借料は39百万円となります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における翌1年間の当社の設備取得計画は4億97百万円となります。

農業製造設備の維持更新、研究設備の更新及び土地の購入によるものであり、これらの設備取得や完成による生産能力に大きな変動はありません。

また、今後の事業計画において重要な設備の除却、売却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年6月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,830,925	7,830,925	東京証券取引所市場第二部	1単元の株式数 100株
計	7,830,925	7,830,925	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライププランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2015年8月21日（注）	△75	7,830,925	—	810,360	—	77,527

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	17	17	13	2	1,571	1,624	－
所有株式数 （単元）	－	2,218	869	61,416	1,448	7	12,340	78,298	1,125
所有株式数の割合（％）	－	2.83	1.11	78.44	1.85	0.01	15.76	100.00	－

（注）自己株式152株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に52株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
出光興産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	5,456,112	69.68
OATアグリオ株式会社	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号	200,000	2.55
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8 番12号)	165,000	2.11
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	165,000	2.11
丸善薬品産業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町二丁目4番7号	165,000	2.11
エス・ディー・エス バイオ テック従業員持株会	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号	124,200	1.59
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY- PB (常任代理人 BOFA証 券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋一丁目4番1号)	116,000	1.48
志野 文哉	神奈川県横浜市神奈川区	58,000	0.74
株式会社八幡	神奈川県横浜市中区本町五丁目49番地	50,000	0.64
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	48,100	0.61
計	—	6,547,412	83.61

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,829,700	78,297	—
単元未満株式	普通株式 1,125	—	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	7,830,925	—	—
総株主の議決権	—	78,297	—

(注) 単元未満株式には、自己株式52株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社 エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本 橋一丁目1番5号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

（注）当事業年度末の自己株式は152株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	35	33,845
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には2021年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	152	—	152	—

（注）当期間における保有自己株式数には2021年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の持続的向上のため、研究開発力強化の一環として原体（農薬の有効成分）及び新規製剤（農薬）のラインアップ強化に取り組むとともに、既存製剤についても適用する対象作物の拡大等により付加価値を高めるため、また必要に応じて原体を他社から買収あるいは導入するため経営資源を投下いたします。

その成果としての利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な財務健全性を強化するための内部留保として確保しつつも、売上高営業利益率10%程度の利益レベルを前提として、中長期的には、年間30%程度の配当性向を目指し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。

また、配当の決定機関は株主総会ですが、当社は取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めており、原則として年2回の配当を実施いたします。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

当期末の配当金につきましては、1株当たり14.0円の配当を実施することを決定いたしました。当事業年度において実施した中間配当1株当たり14.0円と合わせて年28円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年10月29日 取締役会	109,630千円	14円00銭
2021年6月23日 定時株主総会	109,630千円	14円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守及び資産の保全といういわゆる内部統制の目的を確保し、企業の健全性、企業価値の持続的な向上により社会に貢献するために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題と認識し、適切な経営活動を推進する体制の確立に取り組んでおります。

(企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由)

当社の基本的な経営管理組織としては、取締役会、監査等委員会、経営会議があります。また、執行役員制度を導入しており、経営と執行の分離を明確にし、取締役会等の各審議決定機関及び各職位の分掌、権限を規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行っております。

イ. 取締役会は9名の取締役で構成されております。取締役会は毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて、臨時または電磁的な方式での取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会規則に基づき、当社の経営上の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督を行っております。

ロ. 監査等委員会は3名の取締役である監査等委員（うち2名は社外取締役であり、さらに、独立役員として指定）で構成されております。監査等委員会は毎月1回開催する定例の監査等委員会に加え、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。取締役である監査等委員は、社内の重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の業務執行を監査・監督しております。なお、社外取締役である監査等委員については、監査等委員として求められる会社運営の経験、法律・経理・財務等の知識が豊富であること等により選任しております。

ハ. 経営会議は常勤取締役、執行役員並びに社長の指名のあった者で構成されております。開催は、原則毎月2回としております。経営会議は、会社の重要事項についての報告、審議、承認を行っております。なお、審議事項のうち規則に定められた重要事項については、取締役会の決議を経て執行されております。

ニ. この他に、社内には内部統制委員会、レスポンシブルケア委員会（以下、「RC委員会」）といった会議体があり、その審査事項のうち重要事項については、取締役会に上程または報告されることとなっております。内部統制委員会は、リスク管理、内部統制（会社法、金融商品取引法）に関する審議機関で、内部統制に関する社内の機能を横断的かつ有効に統合し、業務遂行の質を向上させることを目的としています。RC委員会は、安全及び健康の確保、地域環境を含む地球環境保護、化学物質の安全管理、品質管理を目的とし、これらの確保のために総合的施策・基本計画の検討、意見具申並びに総合的な推進を図る機関です。

ホ. 各会議体の構成員（社長の指名があった者は除く）及び機関の長（議長）は以下のとおりであります。

構成員の氏名	役職名	取締役会	監査等委員会	経営会議	内部統制委員会	RC委員会
寒河江 充宏	代表取締役	◎		◎	◎	◎
小松原 憲一	常務取締役	○		○	○	○
吉永 小太郎	取締役	○		○	○	○
佐久間 正明	取締役	○		○	○	○
関野 景介	取締役	○		○	○	○
大塚 俊雄	取締役	○		○	○	○
深澤 良彦	取締役（監査等委員）	○	◎	○	○	○
酒井 朗	社外取締役（監査等委員）	○	○			
松尾 祐美子	社外取締役（監査等委員）	○	○			
岡田 浩司	執行役員	○		○	○	○
榊原 隆	執行役員	○		○	○	○
武内 克義	執行役員	○		○	○	○

※◎は、当該会議体における機関の長（議長）であります。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しております。

イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 「経営理念・企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動を取るための主たる行動規範とする。
- (イ) 上記の「企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」に加え、「コンプライアンス基本規程」を作成し、法令・定款遵守（適合）の体制確保の指針とする。
- (ウ) 代表取締役の直轄部門として監査室を置き、同室が内部監査を行うこととする。
監査室は、業務監査においてコンプライアンスの状況の監査を重要監査項目と位置づけ、監査結果については、定期的に取り締役会、監査等委員会に報告するものとする。
- (エ) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットライン（企業倫理相談窓口）を運営する。
- (オ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体と緊密に連携し、全社を挙げて反社会的勢力の排除のための社内体制の整備を推進する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（文書等）に記録し、法令及び「資料管理規程」に基づき適切に保存・管理する。
- (イ) 取締役（監査等委員を含む。）は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) リスク管理の指針として「リスク管理規程」を策定する。同規程に沿ってそれぞれの対応部署にて必要に応じて規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布を行う。
- (イ) 新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合には代表取締役社長から全部門に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- (ウ) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、代表取締役及び業務執行取締役、執行役員は速やかに取締役会に報告する。
- (エ) 内部統制に関連する社内の機能を横断的にかつ有効に統合し、業務執行の質の向上を目的として、代表取締役の直轄部門として、内部統制委員会を設置する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役会は、毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時または電磁的な方式で開催する。
- (イ) 執行役員等によって構成される経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営会議は原則毎月2回開催する。
- (ウ) 取締役会の決定に基づく業務執行は、「業務分掌細則」及び「職務権限細則」に従い行う。
- (エ) 各部門の目標値を中期計画及び年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。

ホ. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) グループ会社（当社及び「関係会社管理規程」に定める当社の子会社）全てに適用する行動指針として、当社の「経営理念・企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」をグループ企業行動指針とし、「関係会社管理規程」によって管理する。
- (イ) グループ会社は、経営の自主独立性、自律的な責任体制を基本とするが、「関係会社管理規程」によって管理される。
- (ウ) イ. の(ウ)で規定する業務監査は、グループ会社全体を対象として行う。
- (エ) イ. の(エ)で規定するホットライン（企業倫理相談窓口）は、グループ会社全体を対象とする。
- (オ) 親会社を含めた関連当事者との間に取引がある場合には社会通念に照らし公正妥当な取引を行う。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制並び当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (ア) 代表取締役等と監査等委員会間で随時協議し、内部監査、経理部門等の兼職の可能性、事務作業等補助できる要員の確保について話し合う。
- (イ) 補助要員の確保が難しい場合には、内部監査、経理部門等のスタッフが、必要に応じて職務遂行に関して様々な情報の提供や協力をするにより、その職務を補助する。

ト、取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(ア) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。

(イ) 取締役は以下の事項につき速やかに監査等委員会に報告する。

① 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実

② 役職員が法令もしくは定款に違反している行為をし、またはこれらの行為をする恐れがあると考えられる場合にはその旨

③ 企業倫理相談窓口制度の通報状況及び内容

(ウ) 使用人は、前項①または②に規定する事実があったことを知ったときは、速やかに企業倫理相談窓口に通報する。

(エ) 当該報告を行った取締役及び使用人は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

チ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について費用の前払い・支払い等を請求したときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、その前払い・支払い等を行う。

リ、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 代表取締役及び取締役は、監査活動の実効性を高めるために、監査等委員会と平素より意思疎通及び情報の交換を図り、監査環境の整備に努めるものとする。

(イ) 監査室及び会計監査人は、内部監査結果の報告や定期的な会合により、随時監査等委員会との連携を図る。

ヌ、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(ア) 「企業行動規範」及び「企業行動指針」にその旨を明記し、「役職員行動基準マニュアル」に対応を定めるなど、社内規則を整備するとともに、宣誓書の提出等を通じて全従業員への周知徹底を図る。

(イ) 反社会的勢力との関係を未然に防止するため、「反社会的勢力調査マニュアル」及び「取引先チェックリスト」を活用し、新規取引先等の属性調査を行う。

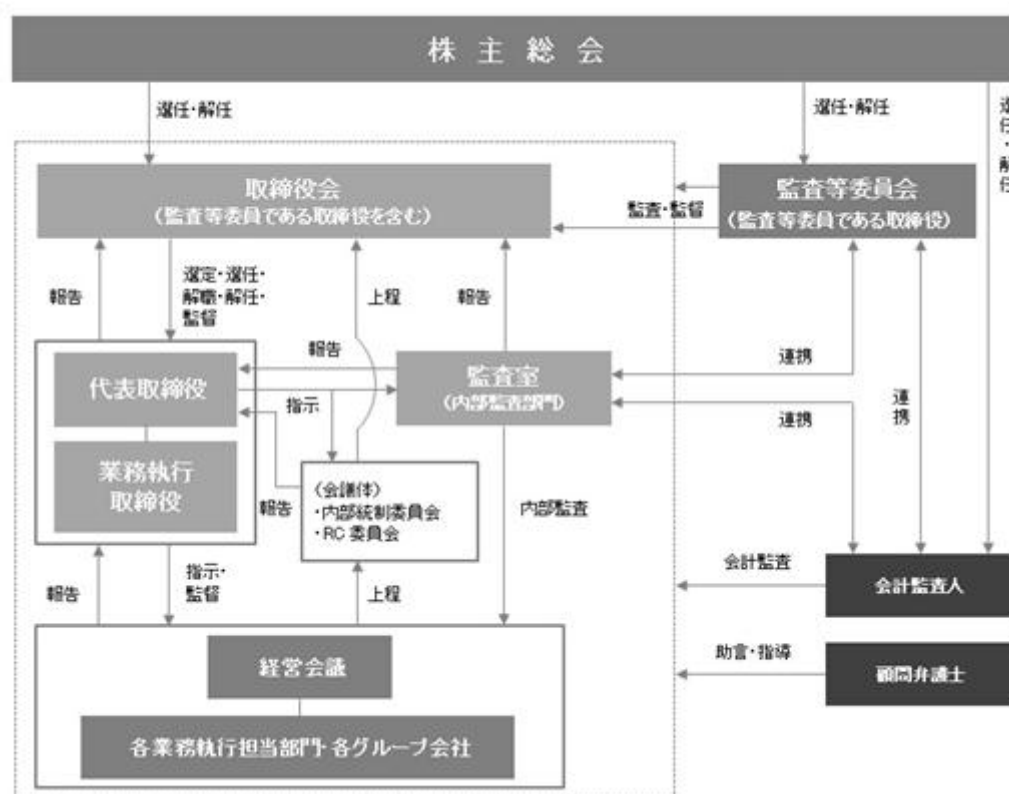
(ウ) 特殊暴力防止対策協議会、企業防衛対策協議会に入会し、警察署や暴力団追放運動推進センターとの緊密な関係を構築する。

ル、財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性に鑑み、「財務報告に係る内部統制基本方針書」並びに「財務報告に係る内部統制に関する評価の基本計画書」を定め、内部統制の評価責任体制を明確化するとともに、その整備・運用評価、改善に取り組む。

この方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

(コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図)



(リスク管理体制の整備の状況)

毎月開催される取締役会、経営会議で業務執行状況の報告と討議を行っております。

内部管理体制を確立するために、各種規程類の整備・見直しを行うとともに、支払伝票を始めとする各種会計書類は、起案部門責任者と経理・財務グループを主体とする管理部門による二重チェック体制を敷いております。社内ルール徹底のため職務権限細則に基づき決裁書を申請させ、審査承認の手続きを行っております。

② 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）については10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨、定款で定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑤ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

⑥ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の定める限度額において、取締役会の決議において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、法令の定める限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

この定款の定めにより、当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、責任限定契約を締結しており、その内容は、「本契約の締結日以降、取締役として職務を為すにつき、会社法第423条第1項の任務懈怠責任を負う場合で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする」としております。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者に対する株主代表訴訟・会社訴訟・第三者訴訟・有価証券損害賠償請求等による損害賠償金及び係争費用、その他それらに付随する調査費用等の損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は会社及び個人（過去又は現在の取締役・執行役員・管理職従業員・社外派遣役員等）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	寒河江 充宏	1961年1月17日生	1983年4月 出光興産株式会社 入社 2000年7月 同社 兵庫製油所 人事課長 2003年11月 同社 人事部 福祉課長 2008年7月 同社 人事部 次長 2012年7月 同社 千葉製油所 副所長 兼 千葉工場 副工場長 2014年4月 出光保険サービス株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社 代表取締役副社長 (社長補佐、営業部管掌) 2018年6月 当社 代表取締役副社長 (社長補佐、管理部・営業部管掌) 2019年6月 当社 代表取締役社長 (管理部管掌) 2020年3月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	3,600
常務取締役	小松原 憲一	1958年10月2日生	1983年4月 昭和電工株式会社 入社 2004年3月 当社 技術統括部 つくば研究所長 2007年12月 当社 管理部 経営企画室長 2010年3月 当社 執行役員 管理部 経営企画室長 2012年3月 当社 執行役員 経営企画部長 2013年3月 当社 執行役員 (Ramcides社担当) 兼 Ramcides社 取締役 2014年3月 当社 執行役員 業務部長 兼 Ramcides社 取締役 2014年3月 当社 取締役 業務部長 (経営企画部管掌) 兼 Ramcides社 取締役 2016年3月 当社 取締役 技術開発部長 (経営企画部管掌) 兼 Ramcides社 取締役 2016年6月 当社 取締役 技術開発部長 兼 Ramcides社 取締役 2018年3月 当社 取締役 技術開発部長 2019年6月 当社 常務取締役 技術開発部長 (生産業務部管掌) 2020年3月 当社 常務取締役 (管理部・生産業務部管掌) 2020年6月 当社 常務取締役 (管理部・海外部・生産業務部管掌) 2021年6月 当社 常務取締役 (海外部・生産業務部管掌) (現任)	(注) 3	16,800
取締役 技術開発部長	吉永 小太郎	1962年7月25日生	1986年4月 昭和電工株式会社 入社 当社 東京研究所 出向 2004年3月 当社 営業開発部 東京営業所長 2006年3月 当社 営業部 大阪営業所長 2007年12月 当社 営業部 営業推進室長 2012年9月 当社 営業部 緑化剤・特品グループ長 2013年3月 当社 営業部 次長 2017年3月 当社 営業部長 2018年6月 当社 執行役員 営業部長 2019年6月 当社 取締役 営業部長 2020年3月 当社 取締役 技術開発部長 (営業部管掌) (現任)	(注) 3	6,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 バイオリジカル 部長	佐久間 正明	1964年4月25日生	1992年4月 出光興産株式会社 入社 2009年7月 同社 基礎化学品部 企画課長 2010年7月 同社 化学品部 企画グループリーダー 2012年2月 同社 機能材料部 部長付（事業革新担当） 2013年4月 同社 化学品部 オレフィングループリーダー 2014年7月 同社 経営企画部 経営戦略室 企画課長 2016年7月 同社 アグリバイオ事業部 次長 2020年6月 当社 取締役 バイオリジカル部長（経営企画部管掌）（現任）	（注）3	—
取締役 つくば研究所長	関野 景介	1968年10月8日生	1994年4月 当社 入社 2007年12月 当社 技術開発部 つくば研究所 雑草制御グループ長 2012年9月 当社 営業部 水稲除草剤グループ長 2019年3月 当社 技術開発部 つくば研究所長 2019年6月 当社 執行役員 技術開発部 つくば研究所長 2020年6月 当社 取締役 技術開発部 つくば研究所長（現任）	（注）3	3,200
取締役 管理部長	大塚 俊雄	1968年1月15日生	1991年4月 昭和電工株式会社 入社 当社 農薬営業部 出向 2006年3月 当社 管理部 業務グループ長 2015年3月 当社 管理部 経理・財務グループ長 2020年3月 当社 管理部長 2020年6月 当社 執行役員 管理部長 2021年6月 当社 取締役 管理部長（現任）	（注）3	5,000
取締役 (監査等委員)	深澤 良彦	1957年4月10日生	1980年4月 昭和電工株式会社 入社 1995年3月 当社 営業管理部 主席 2001年12月 当社 営業開発本部 業務部長 兼 監査室長 2005年4月 当社 営業部 営業企画室長 2007年2月 当社 技術開発部 製品開発室長 2007年12月 当社 営業部長 2008年3月 当社 執行役員 営業部長 2013年3月 当社 執行役員 管理部長 2014年5月 当社 執行役員 管理部長 兼 Ramcides社 取締役 2015年3月 当社 取締役 管理部長 兼 Ramcides社 取締役 2016年7月 当社 取締役 管理部長 2018年6月 当社 理事 管理部長 2020年3月 当社 理事 社長付 2020年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	（注）4	28,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	酒井 朗	1956年4月23日生	1979年4月 株式会社第一勧業銀行 入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 広州駐在員事務所 参事役 2003年10月 同行 中国営業推進部 次長 2005年2月 同行 業務監査部 参事役 2006年3月 同行 福岡営業部付 参事役 株式会社安川電機 出向 2008年3月 同行 福岡営業部付 参事役 2008年7月 株式会社みずほ銀行 証券業務部付 参事役 みずほキャピタル株式会社 出向 2008年11月 みずほキャピタル株式会社 転籍 同社 執行役員 海外投資部アジア部長 2016年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	松尾 祐美子	1965年1月13日生	1990年4月 第二東京弁護士会登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所 1995年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 米国ニューヨーク州の法律事務所にて研修 1997年6月 平川・佐藤・小林法律事務所 (現 シティユーワ法律事務所) 入所 2010年1月 神奈川県弁護士会登録 弁護士法人港国際法律事務所 入所 (現任) 2016年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年6月 川澄化学工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) 2020年11月 株式会社トランザクション 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—
計					63,800

- (注) 1. 取締役の酒井朗氏、松尾祐美子氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 深澤良彦、委員 酒井朗、委員 松尾祐美子
なお、深澤良彦氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
3. 取締役の任期は、2021年6月23日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月24日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役松尾祐美子氏の戸籍上の氏名は吉村祐美子であります。
6. 当社は、意思決定と業務執行の分離、取締役会の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は3名で岡田浩司氏 (生産業務部長 兼 横浜工場長)、榊原隆氏 (営業部長)、武内克義氏 (経営企画部長) が就任しております。

② 社外役員の状況

(社外取締役の員数及び当社との関係)

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。各社外取締役と当社との関係は次のとおりであります。

イ. 酒井朗氏

同氏は、みずほキャピタル株式会社の執行役員でありましたが、当社取締役就任前に同社を退職しております。同氏には、長年にわたる金融機関での経験と知識、また中国での駐在を始めとする豊富な海外経験を当社の監督体制の強化に活かして頂けると考えております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

ロ. 松尾祐美子氏

同氏は、現在弁護士法人港国際法律事務所で弁護士を務めており、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監督体制の強化に活かして頂けると考えております。同事務所と当社及び同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(社外取締役の独立性に関する考え方及び選任理由)

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定め、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会等における審議を通して取締役の職務執行を監督しており、適宜質問や助言を行っております。

また監査の効率性と有効性を高めるため、内部監査部門である監査室や会計監査人との間で連携を図り、相互に意見交換を行い、情報の共有に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社で、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名（社外取締役）で監査等委員会を構成しております。監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人等からの業務報告聴取などにより、取締役の職務執行が適正に行われているか監査するとともに、監査計画に基づき、各部門の往査を実施いたします。なお、常勤監査等委員は、毎月の監査室定例会議へのオブザーバー参加により、内部監査報告内容等についての意見交換と認識の確認を、また、財務報告に係る内部統制に関しても、その進捗状況等の意見交換を行います。

常勤監査等委員である深澤良彦氏は、長年にわたり営業部門に携わり、業務部長、営業部長を歴任した後、管理部長として主に総務人事、経理財務部門を統括し、2015年から3年間は取締役に就任しておりました。当社の営業、生産、販売管理及び管理部門の分野における豊富な経験と高度な知識を有しており、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を行っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を年14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
深澤 良彦	14	14
酒井 明	14	14
松尾 祐美子	14	14

当事業年度における監査等委員会において、以下の事項について審議検討しております。

- ・ 監査等委員会運営に関する事項（監査方針、監査計画、報酬等）
- ・ 取締役会における議題に関する事項（国内外事業に関する議案及び会社組織に関する議案等）
- ・ 定時株主総会関連事項（会議の目的事項、監査報告等）
- ・ 会計監査人関連事項（再任、報酬等）

また、常勤監査等委員の活動として、重要な決裁書類の閲覧や監査等委員会への参加の他に、取締役会、経営会議、その他社内の重要な会議への参加を通じて、当社取締役の職務執行状況の把握や当社の経営状況に関する様々な情報を収集する共に、監査等委員としての立場から適宜意見を発信しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、独立組織として社長に直属している監査室が年度計画に基づき、法令並びに社内規程の遵守状況及び業務の妥当性、効率性等について内部監査を実施し、内部統制の状況を確認しております。監査終了後には代表取締役へ監査報告を行うとともに、指摘改善必要事項に対しては改善計画書を提出させております。

なお、監査室は3名の専任に加えて、兼任者4名が監査に際して補助を行うこととなっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

山本 大

高島 稔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人としている理由は、当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従い、専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルな管理体制等を総合的に検討した結果、適任であると判断しているためであります。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員より、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告する方針です。

なお、上記の場合のほか、適格性及び信頼性において問題があると判断した場合、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に諮る方針です。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。

有限責任監査法人トーマツは、定期的な監査に加えて会計上の課題等について、適時・適切なアドバイスを実施していると評価されており、当社は引き続き有限責任監査法人トーマツに会計監査を依頼する予定であります。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,250	—	27,178	2,450

(注1) 上記報酬の額のほかに、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬として2,800千円を会計監査人と合意し支払っております。

(注2) 当事業年度における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導等の業務委託費であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等から提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数及び工数について検討及び協議した上で、監査報酬の額を決定しております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における業務執行状況や報酬の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員等の報酬の種類及び定義

当社では、取締役及び執行役員の職務の対価としての報酬について、第三者的な観点からできる限り客観的に決定することとしており、基本的な考え方は以下のとおりです。

- ・ 役位に応じた全社的な貢献、役割に対する報酬を定める…役位別基準報酬に基づく基準報酬
- ・ 基準報酬に会社業績に対する成果の連動性の要素を加えるためその支給基準を定める…業績報酬

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から、役位別基準報酬のみとしております。

b. 役員報酬等の上限金額

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、監査等委員以外の取締役の報酬額を年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬を年額40百万円以内と決議しております。また、監査等委員以外の取締役の報酬額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まないものとしております。

c. 役員等の報酬の決定機関及び決定プロセス

当社の役員等の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、当社の社外取締役を含む取締役会が指名した者及び当社の代表取締役により構成される報酬委員会であります。報酬委員会は取締役会の委嘱を受け、取締役及び執行役員の報酬等に関する諸課題を検討すると共に、報酬等の水準、前年度会社業績を毎年確認し、次年度の個人別役員等報酬額を決定します。

当事業年度における当社の取締役の報酬の額の決定過程におきましては、2020年4月より業績分析、諸課題抽出及び報酬水準の審議を開始、2020年6月24日(定時株主総会開催日)において各取締役及び執行取締役に対して、同日開催の報酬委員会(監査等委員である社外取締役 酒井朗、取締役(非常勤) 高橋順一、取締役 佐久間正明及び代表取締役 寒河江充宏により構成)において決定した取締役等の報酬額を通知いたしました。

本書提出日現在の報酬委員会は、監査等委員である社外取締役 酒井朗及び松尾祐美子、取締役 佐久間正明及び代表取締役 寒河江充宏の計4名により構成されており、当社取締役会は各取締役の報酬額の決定を報酬委員会に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門において客観的な評価を行うには、代表取締役を含む報酬委員会に委任することが適していると判断したためであります。

d. 役員等の報酬の算定方法

当社の役員等の報酬は、役位別基準報酬に基づく基本報酬と業績報酬で構成されており、このうちの業績報酬は会社業績に対する成果の連動として前事業年度の業績に基づき支給しております。

業績報酬の割合は、役位別基準報酬に対して10%を基本的な設計とし0~20%までの変動範囲で算定し、業績報酬の指標は、会社業績として重要視している指標である「単体営業利益」「単体経常利益」「単体当期純利益」とし、過年度業績値、計画値、実績値を比較して算定しております。

e. 前事業年度の業績報酬の計算基礎 (注)

指標の種別	前事業年度 実績 (百万円)	前事業年度 予算 (百万円)	差 異 (百万円)	達成率
営業利益	1,074	1,110	△36	96.8%
経常利益	1,455	1,430	+25	101.7%
当期純利益	1,187	1,110	+77	106.9%

(注) 当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の役員報酬の業績報酬は、当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の予算達成率と予算の過年度実績に対する超過率を基礎としております。

② 役員報酬等

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	65,382	57,488	7,894	—	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	15,000	15,000	—	—	2
社外役員	10,080	10,080	—	—	2

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
40,431	8	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする純投資目的である投資株式と、取引先企業との取引関係維持強化を通じて、当社の企業価値向上につながることを目的とする場合に保有する純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）とに区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は原則として、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする純投資目的である投資株式を保有しない方針です。

一方、取引先との中長期的な取引の維持強化を図ることを目的として、政策的に当該取引先の株式を保有しております。

当社は、年1回取締役会において当該株式の保有の合理性を検証し、保有の適否を判断しております。

当事業年度におきましても、当該取引先との取引関係は良好に維持されており、前年比売上高増減率や販売品目数増減率等の推移による定量的な保有効果を検証した結果、当該株式の保有が合理的であり、保有の継続を決定しております。なお、当該取引先への営業上の守秘義務の観点から、定量的な保有効果等の情報に関する記載は省略いたします。

当社は引き続き当該株式の保有の適否に関して、取締役会において、当該取引先との中長期的な取引維持強化に関する保有効果と資金効率を定量的に評価していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	4,556
非上場株式以外の株式	2	795,294

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日産化学株式会社	95,300	95,300	営業取引関係の維持強化	無
	563,223	375,482		
OATアグリオ 株式会社	154,200	154,200	営業取引関係の維持強化	有
	232,071	148,648		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	0.15%
売上高基準	0.16%
利益基準	△0.12%
利益剰余金基準	0.08%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の行うセミナー等への参加を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,113	800,371
受取手形	—	461
売掛金	※1 5,029,858	※1 3,733,237
商品及び製品	3,158,620	3,754,297
仕掛品	8,310	2,590
原材料及び貯蔵品	975,907	1,094,786
前払費用	269,602	71,168
未収入金	※1 713,496	※1 1,376,036
その他	24,321	16,543
流動資産合計	10,248,230	10,849,493
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2,※3 917,830	※2,※3 887,814
構築物（純額）	※2,※3 101,199	※2,※3 131,892
機械及び装置（純額）	※2,※3 229,942	※2,※3 234,938
車両運搬具（純額）	※2 10,677	※2 7,129
工具、器具及び備品（純額）	※2 98,445	※2 79,695
土地	891,545	921,299
建設仮勘定	12,148	38,954
有形固定資産合計	2,261,790	2,301,724
無形固定資産		
ソフトウェア	24,393	14,580
その他	2,389	2,389
無形固定資産合計	26,782	16,970
投資その他の資産		
投資有価証券	528,687	799,850
関係会社株式	846,332	846,332
長期前払費用	1,586	149
繰延税金資産	388,667	356,189
その他	48,916	48,998
投資その他の資産合計	1,814,191	2,051,521
固定資産合計	4,102,764	4,370,216
資産合計	14,350,994	15,219,709

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	784,040	608,753
関係会社短期借入金	129,255	—
1年内返済予定の長期借入金	1,355,450	1,322,450
未払金	505,573	※1 902,302
未払費用	1,019,830	964,078
未払法人税等	295,277	367,000
賞与引当金	124,909	123,567
預り金	4,515	4,382
その他	1,559	2,635
流動負債合計	4,220,412	4,295,171
固定負債		
長期借入金	3,395,550	2,843,800
退職給付引当金	66,677	83,296
その他	8,381	8,873
固定負債合計	3,470,609	2,935,970
負債合計	7,691,022	7,231,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,360	810,360
資本剰余金		
資本準備金	77,527	77,527
利益剰余金		
利益準備金	183,200	183,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,514,101	6,654,598
利益剰余金合計	5,697,301	6,837,798
自己株式	△110	△144
株主資本合計	6,585,077	7,725,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,894	263,027
評価・換算差額等合計	74,894	263,027
純資産合計	6,659,972	7,988,568
負債純資産合計	14,350,994	15,219,709

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
商品売上高	58,089	38,488
製品売上高	12,329,344	11,961,495
売上高合計	12,387,433	11,999,983
売上原価		
商品期首たな卸高	17,175	14,689
製品期首たな卸高	3,751,403	3,143,931
当期製品製造原価	7,643,396	8,178,958
当期商品仕入高	44,770	34,385
合計	11,456,746	11,371,963
商品他勘定振替高	※2 114	※2 56
製品他勘定振替高	※2 43,810	※2 25,557
商品期末たな卸高	14,689	18,132
製品期末たな卸高	3,143,931	3,736,165
売上原価合計	8,254,200	7,592,051
売上総利益	4,133,233	4,407,931
販売費及び一般管理費	※3,※4 3,058,409	※3,※4 3,169,568
営業利益	1,074,823	1,238,362
営業外収益		
受取利息	953	633
受取配当金	※1 444,823	※1 626,305
為替差益	—	74,102
その他	1,748	11,787
営業外収益合計	447,525	712,829
営業外費用		
支払利息	26,122	22,961
為替差損	40,316	—
棚卸資産廃棄損	—	28,980
支払補償費	—	※1 50,864
その他	0	—
営業外費用合計	66,439	102,807
経常利益	1,455,909	1,848,384
特別利益		
固定資産売却益	299	—
受取保険金	※6 1,154,401	—
特別利益合計	1,154,701	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 1,112	※5 15,894
固定資産圧縮損	935,377	—
特別損失合計	936,489	15,894
税引前当期純利益	1,674,121	1,832,490
法人税、住民税及び事業税	305,306	509,752
法人税等調整額	197,012	△50,552
過年度法人税等	—	1,785
法人税等還付税額	△15,871	—
法人税等合計	486,448	460,985
当期純利益	1,187,673	1,371,505

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	4,290,327	56.1	3,589,918	43.9
II 労務費		268,800	3.5	272,033	3.3
III 経費		3,084,057	40.4	4,311,285	52.8
当期総製造費用		7,643,185	100.0	8,173,238	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,521		8,310	
合 計		7,651,706		8,181,548	
期末仕掛品たな卸高		8,310		2,590	
当期製品製造原価		7,643,396		8,178,958	

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算であり、原価差額は期末において、製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

原価計算の方法

同左

(注) ※ 主な内訳は次のとおりとなります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注加工費 (千円)	2,737,986	3,643,074
減価償却費 (千円)	98,617	127,586
外注作業費 (千円)	140,994	161,835
修繕費 (千円)	99,301	97,498
電力料 (千円)	61,621	65,071

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	810,360	77,527	183,200	4,522,200	4,705,400	△49	5,593,238
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	△195,771	△195,771	－	△195,771
当期純利益	－	－	－	1,187,673	1,187,673	－	1,187,673
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△61	△61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	991,901	991,901	△61	991,839
当期末残高	810,360	77,527	183,200	5,514,101	5,697,301	△110	6,585,077

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	228,884	228,884	5,822,122
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△195,771
当期純利益	—	—	1,187,673
自己株式の取得	—	—	△61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△153,989	△153,989	△153,989
当期変動額合計	△153,989	△153,989	837,850
当期末残高	74,894	74,894	6,659,972

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	810,360	77,527	183,200	5,514,101	5,697,301	△110	6,585,077
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	△231,008	△231,008	－	△231,008
当期純利益	－	－	－	1,371,505	1,371,505	－	1,371,505
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△33	△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	1,140,496	1,140,496	△33	1,140,462
当期末残高	810,360	77,527	183,200	6,654,598	6,837,798	△144	7,725,540

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	74,894	74,894	6,659,972
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△231,008
当期純利益	—	—	1,371,505
自己株式の取得	—	—	△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188,133	188,133	188,133
当期変動額合計	188,133	188,133	1,328,595
当期末残高	263,027	263,027	7,988,568

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,674,121	1,832,490
減価償却費	218,112	237,738
受取保険金	△1,154,401	—
固定資産除却損	1,112	15,894
固定資産売却損益 (△は益)	△299	—
固定資産圧縮損	935,377	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,224	△1,342
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△71,138	16,619
受取利息及び受取配当金	△445,776	△626,939
支払利息	26,122	22,961
為替差損益 (△は益)	14,646	△54,632
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,115,729	932,275
たな卸資産の増減額 (△は増加)	280,705	△708,836
仕入債務の増減額 (△は減少)	175,742	△175,286
未払費用の増減額 (△は減少)	305,316	△55,513
その他の資産の増減額 (△は増加)	△87,067	209,012
その他の負債の増減額 (△は減少)	△124,016	409,486
小計	△364,949	2,053,928
利息及び配当金の受取額	89,304	389,931
利息の支払額	△26,988	△23,288
保険金の受取額	1,154,401	—
法人税等の還付額	15,871	—
法人税等の支払額	△125,786	△431,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	741,852	1,989,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△228,028	△283,783
無形固定資産の取得による支出	△8,970	△4,300
その他	7,781	△16,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	△229,217	△304,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	129,255	△129,255
長期借入れによる収入	900,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△1,597,500	△1,384,750
配当金の支払額	△195,655	△230,901
自己株式の取得による支出	△61	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△763,960	△944,941
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,336	△7,015
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△255,662	732,257
現金及び現金同等物の期首残高	323,776	68,113
現金及び現金同等物の期末残高	※1 68,113	※1 800,371

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物及び2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては見込利用可能期間（5年）に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数（7年～15年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替予約を債権債務の範囲かつリスクヘッジ目的で、また、金利スワップを借入金等の資金調達について支払利息の軽減又は金利変動リスクヘッジ目的で行うこととしており、投機目的のためには利用しない方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累積額とヘッジ対象の変動額の累積額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、振当処理の要件を充たしている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の仮定

新型コロナウイルス感染症は、経済活動や企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の拡大状況や収束時期等を予想することは困難であります。そのため、当社としては外部の情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間に亘り当該影響が継続すると仮定した結果、会計上の見積りにおいて、現時点にて重要な影響を与えるものはないと判断しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
売掛金	237,911千円	239,957千円
未収入金	344,727	652,943
流動負債		
未払金	—	55,319

※2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	2,855,819千円	2,906,714千円
構築物	350,873	355,870
機械及び装置	1,827,949	1,874,875
車両運搬具	15,449	18,997
工具、器具及び備品	1,009,478	1,058,915
合計	6,059,570	6,215,373

※3 直接減額方式による圧縮記帳の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	163,239千円	163,239千円
構築物	85,687	85,687
機械及び装置	686,451	686,451
合計	935,377	935,377

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	430,517千円	583,162千円
支払補償費	—	50,864

※2 他勘定振替高の内訳は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費への振替	11,988千円	13,658千円
その他	31,937	11,955
合計	43,925	25,614

※3 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度71%であります。

主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	947,429千円	1,142,503千円
給与	421,787	422,101
賞与引当金繰入額	63,739	64,859
減価償却費	24,108	15,671
退職給付費用	△21,934	31,134

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	947,429千円	1,142,503千円

※5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1,112千円	1,398千円
機械及び装置	—	669
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	127
ソフトウェア	0	0
除却費用	0	13,698
合計	1,112	15,894

※6 受取保険金の内訳は以下のとおりであります。

横浜工場爆発・火災事故に係る建物、構築物及び設備什器等一式に係る保険金982百万円、喪失利益に係る保険金170百万円、その他保険金2百万円の合計1,154百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,830	—	—	7,830
合計	7,830	—	—	7,830
自己株式				
普通株式 (注)	0	0	—	0
合計	0	0	—	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加66株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	97,885千円	12円50銭	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	97,885千円	12円50銭	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	121,377千円	利益剰余金	15円50銭	2020年3月31日	2020年6月25日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,830	—	—	7,830
合計	7,830	—	—	7,830
自己株式				
普通株式（注）	0	0	—	0
合計	0	0	—	7,830

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加35株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	121,377千円	15円50銭	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	109,630千円	14円00銭	2020年9月30日	2020年12月3日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	109,630千円	利益剰余金	14円00銭	2021年3月31日	2021年6月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	68,113千円	800,371千円
現金及び現金同等物	68,113	800,371

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外展開により生じている一部外貨建のものについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年2ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関と取引しているため、相手先の不履行から生じる信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債権及び営業債務について、為替の変動リスクに対して為替動向を定期的に把握しており、当該リスクをヘッジするためのデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、担当役員の承認を得て行っており、取引の実行・管理については、管理部門で行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	68,113	68,113	—
(2) 受取手形	—	—	—
(3) 売掛金	5,029,858	5,029,858	—
(4) 未収入金	713,496	713,496	—
(5) 投資有価証券	524,130	524,130	—
資産計	6,335,600	6,335,600	—
(1) 買掛金	784,040	784,040	—
(2) 未払金	505,573	505,573	—
(3) 未払法人税等	295,277	295,277	—
(4) 長期借入金（※1）	4,751,000	4,759,808	8,808
負債計	6,335,891	6,344,700	8,808
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引	—	—	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	800,371	800,371	—
(2) 受取手形	461	461	—
(3) 売掛金	3,733,237	3,733,237	—
(4) 未収入金	1,376,036	1,376,036	—
(5) 投資有価証券	795,294	795,294	—
資産計	6,705,401	6,705,401	—
(1) 買掛金	608,753	608,753	—
(2) 未払金	902,302	902,302	—
(3) 未払法人税等	367,000	367,000	—
(4) 長期借入金（※1）	4,166,250	4,149,026	△17,223
負債計	6,044,306	6,027,082	△17,223
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引	(654)	(654)	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	4,556	4,556
関係会社株式	846,332	846,332

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	68,113	—
受取手形	—	—
売掛金	5,029,858	—
未収入金	713,496	—
合計	5,811,467	—

当事業年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	800,371	—
受取手形	461	—
売掛金	3,733,237	—
未収入金	1,376,036	—
合計	5,910,107	—

4. 長期借入金返済予定額

前事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,355,450	1,173,850	970,100	772,600	450,600	28,400
合計	1,355,450	1,173,850	970,100	772,600	450,600	28,400

当事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,322,450	1,118,700	921,200	599,200	162,000	42,700
合計	1,322,450	1,118,700	921,200	599,200	162,000	42,700

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,210千円、関連会社株式826,122千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,210千円、関連会社株式826,122千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	375,482	200,302	175,179
	小計	375,482	200,302	175,179
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	148,648	215,880	△67,231
	小計	148,648	215,880	△67,231
合計		524,130	416,182	107,948

- (注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
2. 非上場株式（貸借対照表計上額4,556千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含まれておりません。

当事業年度（2021年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	795,294	416,182	379,111
	小計	795,294	416,182	379,111
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		795,294	416,182	379,111

- (注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
2. 非上場株式（貸借対照表計上額4,556千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	時価 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	29,912	—	△654	△654

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から呈示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	853,900	630,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	630,300	419,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としてキャッシュバランスプラン型年金制度を、また確定拠出年金制度を併せて設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,089,603 千円	2,153,923 千円
勤務費用	70,183	76,583
利息費用	7,313	6,892
数理計算上の差異の発生額	47,184	△14,980
退職給付の支払額	△60,361	△74,793
退職給付債務の期末残高	2,153,923	2,147,626

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,000,136 千円	1,891,701 千円
期待運用収益	96,406	30,014
数理計算上の差異の発生額	△187,432	287,774
事業主からの拠出額	42,951	44,204
退職給付の支払額	△60,361	△74,793
年金資産の期末残高	1,891,701	2,178,902

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,153,923 千円	2,147,626 千円
年金資産	△1,891,701	△2,178,902
	262,222	△31,276
未認識数理計算上の差異	△195,544	114,572
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,677	83,296
退職給付引当金	66,677	83,296
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,677	83,296

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	70,183 千円	76,583 千円
利息費用	7,313	6,892
期待運用収益	△96,406	△30,014
数理計算上の差異の費用処理額	△9,277	7,362
確定給付制度に係る退職給付費用	△28,187	60,823

(5) 年金資産の主な内訳

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債券	32.9 %	50.6 %
株式	44.6	32.3
オルタナティブ	14.4	14.9
その他	8.1	2.2
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3 %	0.5 %
長期期待運用収益率	1.6 %	4.6 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度3,912千円、当事業年度3,769千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	210,773千円	215,564千円
研究開発費	42,980	83,595
賞与引当金	38,247	37,836
退職給付引当金	20,416	25,505
未払事業税	20,645	24,909
関係会社株式評価損	47,162	47,162
その他	45,504	57,407
繰延税金資産小計	425,732	491,982
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,010	△19,708
評価性引当額小計	△4,010	△19,708
繰延税金資産合計	421,722	472,273
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	33,053	116,084
繰延税金負債合計	33,053	116,084
繰延税金資産の純額	388,667	356,189

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△0.5
試験研究費の税額控除	—	△5.4
還付法人税額	△1.1	△0.3
その他	△0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1	25.2

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	738,455 千円	738,455 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	2,450,064	2,565,398
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,276,051	710,222

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が低いため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	オセアニア	その他	合計
7,399,726	3,117,136	1,625,280	172,527	72,762	12,387,433

(注) 1. 国又は地域の売上高は仕向地を基礎として分類しております。

2. アジアのうち、大韓民国は1,332,247千円です。

3. 北米はすべてアメリカ合衆国です。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
2,255,383	6,407	2,261,790

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産化学株式会社	1,572,997	農業事業

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	オセアニア	その他	合計
6,930,601	3,253,040	1,355,249	296,643	164,447	11,999,983

(注) 1. 国又は地域の売上高は仕向地を基礎として分類しております。

2. アジアのうち、大韓民国は1,177,713千円です。

3. 北米はすべてアメリカ合衆国です。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
2,297,368	4,355	2,301,724

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産化学株式会社	1,243,339	農業事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	出光興産株式会社	東京都千代田区	168,351	石油精製並びに油脂製造、販売 ・石油化学製品の製造、販売 ・石油、石炭、地熱、その他鉱物資源の調査、開発並びに採取 ・農業薬品、農業用資材並びに化学薬品製造業 ・電子機能材料の開発、製造及び販売 ・その他	(被所有) 直接 69.67	資本業務提携 当社製品の販売	販売	292,188	売掛金	197,003

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	出光興産株式会社	東京都千代田区	168,351	石油精製並びに油脂製造、販売 ・石油化学製品の製造、販売 ・石油、石炭、地熱、その他鉱物資源の調査、開発並びに採取 ・農業薬品、農業用資材並びに化学薬品製造業 ・電子機能材料の開発、製造及び販売 ・その他	(被所有) 直接 69.68	資本業務提携 当社製品の販売	販売	315,994	売掛金	196,412

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	江蘇新河農用化工有限公司	中華人民共和国	65	農業及び農業用資材の製造及び販売	15.00	当社製品の原材料の購入等	債務補償	50,864	未払金	50,864

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、双方で協議して決定しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	出光アグリ株式会社	東京都台東区	10	農薬及び農業用資材の販売	—	当社製品の販売	販売	155,926	売掛金	154,113

- (注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	出光アグリ株式会社	東京都台東区	10	農薬及び農業用資材の販売	—	当社製品の販売	販売	143,893	売掛金	132,141

- (注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

出光興産株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	850.48円	1,020.15円
1株当たり当期純利益	151.66円	175.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,659,972	7,988,568
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	－	－
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,659,972	7,988,568
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,830	7,830

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(千円)	1,187,673	1,371,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,187,673	1,371,505
期中平均株式数(千株)	7,830	7,830

(重要な後発事象)

(株式交換契約の締結)

当社は2021年5月11日開催の取締役会において、出光興産株式会社（以下「出光興産」と言います。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする金銭対価による株式交換（以下「本株式交換」と言います。）を行うことを決議し、両者の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」と言います。）を締結しております。

1. 本株式交換の目的

当社は、出光興産の完全子会社となった場合、資本関係に起因する制約がなくなることにより、出光興産からこれまでよりも積極的なサポートを受けられる体制が整備されることになり、今後の課題として認識している作物保護製品全体の強化に向けた投資に対する出光興産からの資金支援や、出光興産が取り組む先進技術の当社の研究開発への活用、生物農業関連事業の拡大、出光興産のコーポレート機能の活用等を期待でき、また、少数株主が存在することに起因する利益相反の問題が解消されることで、短期的な利益の創出を必ずしも求められなくなるため、より中長期的な視野に立った積極的な成長戦略の実行、すなわち、積極的なビジネスポートフォリオの変革と企業体質の強化に向けた具体的な施策の実行が可能になり、加えて、当社として上場維持に要するコストが削減され、当該資金を成長投資に振り向けることもできるようになり、これらが相重なることで、厳しい事業環境においても、当社の企業価値をより着実に向上させられるとの結論に至ったため、本株式交換を実施することを決定いたしました。

2. 本株式交換の要旨

本株式交換完全親会社の概要（2021年3月31日現在）

名称	出光興産株式会社
所在地	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 木藤 俊一
事業の内容	石油精製並びに油脂製造、販売 石油化学製品の製造、販売 電子材料・農業薬品の開発、製造、販売 電気供給事業 石油・石炭資源の開発、生産、販売 等
資本金の額	168,351百万円

本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2021年5月11日
本株式交換契約締結日（両社）	2021年5月11日
定時株主総会開催日（当社）	2021年6月23日
最終売買日（当社）	2021年7月28日（予定）
上場廃止日（当社）	2021年7月29日（予定）
本株式交換の効力発生日	2021年8月2日（予定）
金銭交付日	2021年9月下旬（予定）

（注）1. 出光興産は、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

（注）2. 上記日程は、本株式交換の手続の進行に応じて必要な場合には、両社が協議し合意のうえ、変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします

3. 本株式交換の方式

本株式交換は、出光興産を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。出光興産は、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けることなく、また、当社は、2021年6月23日開催の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたことにより、予定通り2021年8月2日を効力発生日として本株式交換を行う予定です。

4. 本株式交換に係る割当ての内容

出光興産は、会社法第768条第1項第2号の規定に基づき、本株式交換契約に従い、本株式交換により出光興産が当社の発行済株式（出光興産が保有する当社の株式5,456,112株を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主（ただし、出光興産を除きます。）に対し、その所有する当社株式1株につき1,440円（本株式交換の対価を、以下「本株式交換対価」といいます。）の割合で金銭を交付する予定です。

なお、当社は、効力発生日の前日までに行う取締役会決議により、当社が基準時の直前時において保有する全ての自己株式（2021年6月24日現在152株）（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて当社が取得する株式を含みます。）を基準時の直前時において消却する予定です。

（注）本株式交換の条件の変更及び本株式交換契約の解除

本株式交換契約締結の日から本株式交換の効力発生日に至るまでの間に、出光興産又は当社の財産状態又は経営成績に重大な変動が発生し又は判明した場合、本株式交換の実行に重大な支障となり得る事象が発生し又は判明した場合その他本株式交換契約の目的の達成が困難となった場合には、出光興産と当社が協議のうえ、本株式交換契約を変更し又は解除することができるとしております。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,773,650	33,868	12,990	3,794,528	2,906,714	62,652	887,814
構築物	452,072	41,986	6,295	487,763	355,870	11,125	131,892
機械及び装置	2,057,891	80,834	28,912	2,109,813	1,874,875	75,168	234,938
車両運搬具	26,127	—	—	26,127	18,997	3,547	7,129
工具、器具及び備品	1,107,924	54,807	24,120	1,138,611	1,058,915	73,430	79,695
土地	891,545	29,753	—	921,299	—	—	921,299
建設仮勘定	12,148	265,019	238,213	38,954	—	—	38,954
有形固定資産計	8,321,360	506,268	310,531	8,517,097	6,215,373	225,926	2,301,724
無形固定資産							
特許権	2,790,274	—	—	2,790,274	2,790,274	—	—
ソフトウェア	494,644	2,000	3,795	492,849	478,269	11,812	14,580
その他	55,889	—	—	55,889	53,500	—	2,389
無形固定資産計	3,340,808	2,000	3,795	3,339,013	3,322,043	11,812	16,970
長期前払費用	1,793,260	—	1,436	1,791,824	1,791,674	—	149
合計	13,455,430	508,268	315,763	13,647,935	11,329,091	237,738	2,318,844

(注) 1 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額 (千円)	横浜工場	7,448
機械及び装置	増加額 (千円)	横浜工場	80,834
工具、器具及び備品	増加額 (千円)	つくば研究所	36,509
	減少額 (千円)	横浜工場	3,410

(注) 2 土地の当期増加額29,753千円は、当社つくば研究所の土地取得額等であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	129,255	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,355,450	1,322,450	0.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,395,550	2,843,800	0.44	2022年～ 2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,880,256	4,166,250	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,118,700	921,200	599,200	162,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	124,909	123,567	124,909	—	123,567

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	676
預金	
当座預金	711,364
普通預金	38,702
外貨普通預金	49,252
別段預金	375
小計	799,694
合計	800,371

② 受取手形

区分	金額（千円）
岩手農蚕(株)	461
合計	461

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日産化学(株)	398,803
住友化学(株)	333,860
全国農業協同組合連合会	314,663
丸善薬品産業(株)	234,757
出光興産(株)	196,412
その他	2,254,739
合計	3,733,237

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
5,029,858	13,468,079	14,764,701	3,733,237	79.8	119

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
緑化関連剤その他	18,132
小計	18,132
製品	
殺菌剤	1,504,505
水稲除草剤	928,196
緑化関連剤	968,856
殺虫剤	269,253
その他	65,353
小計	3,736,165
合計	3,754,297

⑤ 仕掛品

品目	金額（千円）
TCTPN	764
ダコニールエース	757
その他	1,067
合計	2,590

⑥ 原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
殺菌剤原料	811,064
水稲除草剤原料	10,785
緑化関連剤原料	157,764
殺虫剤原料	40,873
その他製品原材料	8,728
小計	1,029,215
貯蔵品	
補助材料	28,751
包装材料	28,961
その他	7,857
小計	65,570
合計	1,094,786

⑦ 未収入金

相手先	金額（千円）
江蘇新河農用化工有限公司	644,810
未収消費税	209,261
柳井化学工業(株)	163,809
SINON CORPORATION	149,918
(株)井上香料製造所	72,124
その他	136,112
合計	1,376,036

⑧ 投資有価証券

銘柄	金額（千円）
株式	799,850
合計	799,850

⑨ 関係会社株式

銘柄	金額（千円）
江蘇新河農用化工有限公司	658,455
江蘇新沂泰禾化工有限公司	87,667
フマキラー・トータルシステム(株)	80,000
史迪士（上海）化学制品有限公司	20,210
合計	846,332

⑩ 買掛金

相手先	金額（千円）
昭和電工(株)	315,904
昭光通商(株)	58,667
テレオス・アグ・ソリューション(株)	43,002
東京化学開発(株)	41,222
北興化学工業(株)	24,216
その他	125,740
合計	608,753

⑪ 未払金

相手先	金額（千円）
三菱商事(株)	157,696
SINON CORPORATION	122,914
ハイケム(株)	88,644
江蘇新河農用化工有限公司	50,864
(社)日本植物防疫協会	44,818
その他	437,363
合計	902,302

⑫ 未払費用

相手先	金額（千円）
日産化学(株)	543,767
クミアイ化学工業(株)	113,347
FarmHannong Co.,Ltd.	65,849
Kyung Nong Corporation	43,453
Nonghyup Chemical Co.,Ltd.	26,440
その他	171,220
合計	964,078

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,305,351	5,012,427	8,328,587	11,999,983
税引前当期純利益 (千円)	725,076	948,504	1,491,773	1,832,490
当期純利益 (千円)	565,559	739,833	1,161,798	1,371,505
1 株当たり当期純利益 (円)	72.22	94.47	148.36	175.14

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり当期純利益 (円)	72.22	22.25	53.89	26.78

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告で行います。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告を行うことができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行うこととします。 なお、公告記載URLは以下のとおりとなります。 http://www.sdsbio.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年7月31日 関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年10月30日 関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月4日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

1. 2020年6月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2. 2020年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

3. 2021年5月11日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全子会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高島 稔 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年5月11日開催の取締役会において、出光興産株式会社を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする金銭対価による株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社エス・ディー・エス バイオテック（以下、会社）において、売上高は重要な経営指標であり、得意先別かつ剤別に予算の達成状況がモニタリングされている。また、農薬はその散布時期に季節性があることから、会社の売上高の約3分の1が第4四半期会計期間に偏り、生産業務部の業務量が集中する傾向にある。 会社の出荷作業は、自社工場でのみならず、多くの委託倉庫会社に委託しているため、直接在庫を会社が確認できないことが多く、生産業務部が委託倉庫会社からの出庫証憑を入手した時点で手作業にて処理を行っている。 このような会社のビジネスの特性や、業務フローを勘案すると、処理誤り等から出荷時とは異なる時期に売上を認識してしまうリスクが存在し、またリスクが顕在化した場合に経営指標に与える影響が大きいと考えられることから、当監査法人は、当該リスクを監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、当該リスクを検討するにあたり売上高の計上が適切な時期に行われているかどうかを検証するため主として以下の手続を実施した。 ・内部統制の評価 売上の計上に係る業務フローを理解し、売上の責任部署である営業部門（営業部、海外部、バイオロジカル部）と売上を計上する生産業務部とが職務分掌されていること、並びに、自社工場若しくは委託倉庫会社からの出庫証憑に基づいて業務処理システムに手入力された後、別担当者により売上の計上時期について二重にチェックを実施するといった内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 ・リスクが高い取引の特定 第4四半期会計期間に集中する売上の母集団から、出荷時とは異なる時期に売上を計上してしまうことによる重要な虚偽表示を発見するためには、無作為に監査証拠を収集するだけでは十分ではない。売上実績を営業部門別に把握し、営業部門別予算の達成状況、過年度月次推移との比較等、重要な虚偽表示の兆候の有無を識別する手続を実施した。また、併せて、翌期における多額の返品、自社倉庫及び委託倉庫における重要な棚卸差異の発生並びに未請求取引等、通例とは異なる取引の有無を識別する手続を実施した。 上記手続に用いる売上高実績等の取引別データは業務処理システムから出力されたものを用いている。基礎データの信頼性を確かめるため、売上の計上に関する会計処理過程を把握するとともに、検討対象となる会計記録と一致しているかどうかを検証した。 ・リスクが高い取引についての検証手続 リスクが高いと判断した取引について、契約書や出庫証憑の原本等を入手し、売上計上日付と突合した。また、委託倉庫会社から当該取引の出庫日について、文書による回答を直接入手した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エス・ディー・エス バイオテックが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。